

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成27年3月3日(火)午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	植山 利博 君
委員	徳田 修和 君	委員	阿多 己清 君
委員	中馬 幹雄 君	委員	宮本 明彦 君
委員	中村 正人 君	委員	池田 綱雄 君
委員	岡村 一二三 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	中村 満雄 君	議員	前島 広紀 君
議員	新橋 実 君		

5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

議員	松元 深 君	議員	時任 英寛 君
----	--------	----	---------

6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	川村 直人 君	危機管理監	徳田 純 君
総務課長	満留 寛 君	財務課長	山口 昌樹 君
安心安全課長	酒元 博 君	税務課長	谷口 信一 君
収納課長	徳田 忍 君	総務課長補佐	小倉 正実 君
財務課長補佐	池田 宏幸 君	安心安全課長補佐	有満 孝二 君
総務管理G長	出口 竜也 君	人事研修Gサブリーダー	種子島 進矢 君
財政G長	野崎 勇一 君	財政管理G長	脇 伸宏 君
市民税G長	森 裕之 君	固定資産税G長	江口 元幸 君
収納第1G長	濱崎 利広 君	収納第2G長	齊藤 学 君
収納第3G長	萩元 隆彦 君	財政G主査	末増 あおい 君
財政G主任主事	凶師 聖士 君	財産管理G主任主事	穆佐 儒道 君
企画部長	中村 功 君	企画政策課長	堀切 昇 君
行政改革推進課長	橋口 洋平 君	共生協働推進課長	田実 一幸 君
情報政策課長	西 潤一 君	溝辺総合支所長	福重 博之 君
企画政策課長補佐	永山 正一郎 君	行革推進G長	砂田 良一 君
国際交流G長	貴島 信幸 君	男女共同参画推進G長	末原 トシ子 君
共生協働推進G長	宮田 久志 君	中山間地域活性化G長	西溜 和幸 君
電算情報推進G長	梶 敏行 君	統計G長	山口 清行 君
溝辺地域振興G長	長丸 広美 君	企画政策G主査	村岡 新一 君
溝辺地域振興G主査	有村 昌明 君	企画政策主任主事	横山 雅春 君
共生協働推進G主任主事	竹内 和義 君	中山間地域活性化G主任主事	有馬 一樹 君
企画政策G主事	西之園 健 君		
商工観光部長	藤山 光隆 君	商工振興課長	池田 洋一 君
観光課長	八幡 洋一 君	関平温泉・関平鉱泉所特任課長	武田 繁博 君
商工振興課長補佐	田島 博文 君	企業振興室長	谷口 隆幸 君

観光PRG長	藤崎 勝清 君	観光地づくりG長	竹下 淳一 君
会計管理部長	邊田 政弘 君	会計第1G長	山口 由美 君
会計第2G長	高田 正子 君	会計第2G主任主事	篠田 明美 君
消防局長	木佐貫 誠 君	消防局総務課長	堀ノ内 剛 君
警防課長	竹ノ内 優 君	情報司令課長	松元 達也 君
予防課長	吉村 茂樹 君	中央消防署長	喜聞 浩志 君
北消防署長	落水田 伸一 君	総務課主幹	細山田 孝美 君
警防課主幹	西中園 章 君	予防課主幹	児玉 良一 君
経理装備係長	立野 博 君	消防団係長	若松 久志 君
第2司令係長	神水流 崇 君	消防団係主任主事	有馬 貴浩 君
農業委員会事務局長	高田 孝志 君	振興G長	蔵元 裕治 君
農地G長	堀ノ内 敬久 君		
農林水産部長	馬場 勝芳 君	農林水産政策課長	木野田 隆 君
農政畜産課長	桑木 治夫 君	林務水産課長	石原田 稔 君
林務水産課長補佐	小原 誠 君	耕地課長補佐	徳丸 慎一郎 君
農林水産政策G長	鎌田 順一 君	農政第1G長	山下 晃 君
農政第2G長	末松 正純 君	畜産G長	馬場 光幸 君
林務水産G長	田之上 博 君	森林整備G長	園畑 精一 君
耕地第1G長	川崎 千秋 君	耕地第2G長	秋窪 達郎 君
農林水産政策G主査	内村 光孝 君	耕地第2G主査	神園 安弘 君
建設部長	川東 千尋 君	まちづくり調整監	脇迫 正文 君
建設政策課長	茶圓 一智 君	建設施設管理課長	長谷川 俊己 君
土木課長	寺田 浩二 君	建築住宅課長	松元 公生 君
建築指導課長	瀬戸 司 君	都市計画課長	池之上 淳 君
区画整理課長	有馬 正樹 君	下水道課長	柿木 安長 君
霧島産業建設課長	岩元 洋二 君	都市計画課長補佐	牧之瀬 光博 君
建設政策G長	別當 正浩 君	用地G長	池田 豊明 君
道路管理G長	大岩根 充一 君	道路維持第1G長	竹下 浩二 君
道路維持第2G長	仮屋園 修 君	道路維持第2Gサブリーダー	養田 健 君
公園管理G長	片白 信人 君	道路整備第1G長	松形 一敏 君
道路整備第2G長	三島 由起博 君	河川港湾G長	西元 剛 君
住宅G長	本村 浩孝 君	住宅収納G長	杢田 信幸 君
建築G長	侍園 賢二 君	建築指導G長	松崎 浩司 君
都市計画第1G長	長瀬 広和 君	都市計画第2G長	川畑 誠 君
都市整備Gサブリーダー	池田 康一郎 君	業務第1G長	南田 光正 君
業務第2G長	岩元 龍己 君	業務第3G長	小松 弘明 君
業務G長	前田 勤 君	業務Gサブリーダー	笹峯 毅志 君
工務G長	塩屋 一成 君	霧島産業建設課温泉G長	谷山 一治 君
建築指導G主査	中澤 クミ子 君	業務G主査	唐鎌 賢一郎 君
業務G主査	本仮屋 浩治 君	工務G主査	中間 浩幸 君
霧島産業建設課温泉G主査	冷水 辰雄 君	建設政策G主任主事	宮原 健介 君
業務G主任主事	肥後 健裕 君		

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 宮永 幸一 君

8 本委員会の付託案件は次のとおりである。

- 議案第30号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について
- 議案第33号 平成26年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第34号 平成26年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（有村隆志君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月24日及び2月26日の本会議で付託されました議案17件のうち、4件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第30号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

○委員長（有村隆志君）

それでは、まず、議案第30号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について、総括及び総務部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第30号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について、御説明申し上げます。この補正予算のうち、まず、歳出予算の補正につきましては、決算見込みに基づく各事業の事業費や人件費等の調整を始め、各基金への積立金や、霧島市土地開発公社解散プランに基づく土地の買戻しに要する経費、市債の繰上償還に要する経費、各公共施設の維持管理に要する燃料費等の高騰の影響に伴う指定管理料の追加に要する経費などを計上いたしました。また、「地方の好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づく国の補正予算に計上されました、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して実施するプレミアム付商品券発行事業への助成や、低所得の高齢者等へのいきいきチケットの追加交付などの「地域消費喚起・生活支援型事業」、及び市外から本市の中山間地域にある賃貸住宅に転入した若年世帯に、家賃補助などを行う移住定住促進空き家活用補助事業などの「地方創生先行型事業」の実施に要する経費などについても併せて計上いたしております。次に、財源につきましては、特定財源として、事業の実施に伴う国県支出金の見込み分などを、一般財源として、地方交付税や繰越金などの未計上額を充当することと致しております。その結果、歳入歳出それぞれ10億8,982万2,000円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ590億4,771万2,000円とするのと同時に、繰越明許費及び債務負担行為並びに地方債の補正をそれぞれ行おうとするものでございます。なお、地域住民生活等緊急支援交付金で実施する予定であります各事業につきましては、現在、国(内閣府)とその内容を協議中でございます。したがって、協議次第によりましては、事業内容等に一部変更が生じる可能性がございますので、御理解賜りたいと存じます。続きまして、総務部の関係につきましては、各課長がそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○財務課長（山口昌樹君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○税務課長（谷口信一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○総務課長（満留 寛君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○安心安全課長（酒元 博君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、執行部全般に共通する法制、財務関係及び各費目の職員人件費に関する質疑につきましては、この総括及び総務部関係に関する審査のところで御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

まず、地方交付税の関係で、お尋ねしておきたいと思います。今回、未計上額を計上したということでもありますけれども、交付決定額が149億1,572万9,000円ということでもあります。追加の補正にしては15億円を超える地方交付税の補正ということになっておりますので、お尋ねしたいんですが、これが決定をされた時期はいつになるのかということをお示しください。

○財務課長（山口昌樹君）

普通交付税の決定につきましては、例年7月に交付決定額が決まります。その際に、予算を超過場合には調整額ということで調整されます。今回、26年度の普通交付税につきましては、国が補正予算を措置いたしまして、その中で、普通交付税についても調整額を復元するというので、普通交付税の額が調整前の復元額になっておりまして、交付決定額が今、お示ししている交付決定額になっております。平成27年2月12日に、交付決定額の通知が来ております。

○委員（宮内 博君）

7月に交付が決定をしていたんですけども、最終的には2月12日に確定をしたということで理解すればいいんですか。

○財務課長（山口昌樹君）

今回は、国の補正予算がございまして、その中で調整額を元に戻すと、復元するという措置がされたために、調整額が元に戻ったために、2月12日に変更の交付決定が来たということでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

補正予算の説明資料の48ページなんですけれども、安心安全課に1点だけお尋ねいたしますが、2,500万円の増額が今回の補正で出ているんですけれども、これについては大規模災害に備えて子供や高齢者、幼児とか、そういう方への配慮だと思うんですけれども、これは学校単位なのか、地区とかそういうのが分かたら教えていただけますか。

○安心安全課長（酒元 博君）

これは学校単位ということではなくて、数量的なものにつきましては、平成25年度に県が地震災害予測調査という調査報告をしております。本市最大の被災ケース、これは南海トラフが夏の12時に起こったときには、被災者が3,800人ということで、一番多いよというようなことで、説明資料にもありますとおり、子供、乳幼児、女性、高齢者とございまして、本市の人口をそれぞれ5歳ごとに計算をしまして、それに3,800人という先ほどの数字を按分して計算した数を準備するというのでございます。

○委員（蔵原 勇君）

分かりました。例えば、子供、乳幼児、女性、高齢者への備品というか、装備するもの等の品目は何か特殊なものでしょうか。どういうものでしょうか。どういうのを想定して、そういうのを整備されるのでしょうか。

○安心安全課長（酒元 博君）

対象者にありますとおり、子供ですとか乳幼児ですので、例えば哺乳瓶だとか非常用のウェットタオルですとか、オムツですとか、女性に関する物とか、そういったものを準備したいと考えているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

乳幼児は分かりましたけども、女性に関する物といっても、高齢者の方々に対する品目、これをもうちょっと詳しく教えてくださいよ。

○安心安全課長（酒元 博君）

高齢者につきましては、紙おむつとか、そういったものでございます。女性につきましても、例えば生理用品でありますとか、非常用の下着のパットだとか、そのような物でございます。

○委員（蔵原 勇君）

災害時の避難ですので、一時的か分かりませんが、例えば食料関係とかそういうのは別個という考え方でよろしいでしょうか。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

食料品等につきましては、通常予算の部分の中で、現在も備蓄を行っている状況でございます。今回の補正の部分につきましては、女性・子供に優しいという部分の中での交付対象の部分に該当するところをお願いしておりますので、先ほど課長が申しましたように、子供でありますと哺乳瓶とか、あとおやつというような物とか、あと子供用のおむつ、介護用のおむつ、介護用のタオル、あと女性につきましては女性の携行品としての一つの防災グッズのような物がございますので、そのような物を整備できたらと考えているところでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにございませんか。

○委員（徳田修和君）

補正予算資料の37ページ、同じく安心安全課のほうにお尋ねしますけれども、委託料、コミュニティ無線接続設計事務業務委託の入札執行残が2,600万円と、結構大きな数字のように感じますけれども、これはどう分析されているのでしょうか。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

ただいま委員が申されました2,664万4,000円の減額は、工事請負費の部分でございますが、その分の説明でよろしいでしょうか。[「はい」と言う声あり] 工事請負費につきましては、全体予算の部分が平成26年度で2億1,057万7,000円の当初予算を持っておりました。この中で、防災行政無線の同報系の整備というのを債務負担で行ってございまして、5か年、平成22年度から平成26年度までの事業で行ってございます。その事業の予算と、先ほど委員も申されました防災行政無線の子局、個別受信機、小さい物がありますけれども、それと各自治会等が整備しておりますコミュニティ無線を接続するための工事として、平成26年度は国分地区と隼人地区を一応予定してございまして、その工事を行ってございます。その中で、隼人分が一部できなかった部分もございまして、それらの執行残等がこのような金額になっているということでございます。

○委員（宮内 博君）

説明資料の16ページの税務総務費の関係でお尋ねをしたいと思いますが、ここに地籍修正事務の減額が140万8,000円ということで計上されているんですけども、地籍の修正ということで市のほうに関与する部分、そして関与できない部分、その辺をどういうふうにしているのか、まずそのところをお聞かせいただけませんか。

○税務課長（谷口信一君）

地籍修正に関しましては、もう30年、40年経っておりますけれども、まだ毎年何件か相談があるような状態でございます。委員が言われたとおり市のできる部分と、市のできない部分というのがあります。市のできる分といいますと、一番多いのが境界の結線の引き間違い、真っ直ぐ引かないといけないのを斜めに引いていたとか、そういうことで面積の増減が出てまいりまして、現況と違うというようなことの相談があったりします。それから、あと白地の部分がいくつかあったりしまして、地番が入っていない部分というのがあったりします。それから、土地改良区は土地改良区で図面を作っているんですけども、またその後、国土調査を行って、その境の部分で合ってい

ない部分があるとか、その辺の部分がありまして、その辺は市のほうで修正を行っています。

○委員（宮内 博君）

今おっしゃるように、30年、40年前に地籍調査が実施されているわけですよね。それを元にして地籍図が作成されているわけですが、当時は巻尺等を使って測量をやっていたというような背景があります。それで、現在は衛星などを使って測量を行っているということで、かなりいろんな所で誤差が生まれているということなんですよね。現在のこの測量でいけば、衛生によってやっているの、それで間違いはないんだと言うんだけど、実際それを現地に落とし込みますと、他人の田んぼの中に杭を打たなきゃいけなかったりとか、土手が1mくらいにある所で、境界ははっきりしているんだけど、それを乗り越えて杭を打たないといけなかったりとか、最近でもそういう相談があったんですけれども、その辺の調整をどうしていくのかという点で、行政側の関わりというのは非常に大きいと思うんですけれども、そういう件に関してはどうなんですか。

○税務課長（谷口信一君）

国土調査に関しましては、測量した時期によりまして精度というのがございまして、その精度の区分によりまして、どこまでの誤差は認められるというようなことで規定されておりますので、その誤差を越すようであれば市のほうで調査をさせていただきたいと。誤差内に収まるようであれば一応そのまま、当時の調査をそのまま使うというような考え方をしております。

○委員（宮内 博君）

縮尺ですので、鉛筆の先1本で何mかの違いが出てくるというようなことなども当然、ありうる話ですよね。今、おっしゃった誤差の範囲というのを、行政側のほうでは一定の基準というようなものを持って対応をしているのかどうか、その辺はどうなんですか。

○固定資産税G長（江口元幸君）

ただいま御質問がありました件につきましては、先ほど課長からありましたように、測量の方法によって「甲3」だとか「甲2」だとかという測量の方法によりまして、公差の枠が±何cmまでというのが細かく規定がされているものがございます。すみませんが、それが国土交通省のものであったのか、国土地理院のものであったのか忘却しておりますが、そういう規定がございまして、その公差の範囲内であれば認められるということになっております。

○委員（宮内 博君）

その範囲がどれくらいかというのは今の段階では分からないということですね。例えば、隼人で言いますと、これまでよく境界線の関係でいろんな相談が寄せられて、その箇所数が多かったところというのはあるんですよね。姫城の山野というところ、小浜というところ、上野というところ、中西光寺というところなんかは、何か宅地開発であったり、あるいは今は太陽光発電所なんかの建設があちこちであるんだけど、そういうことが起こる度に境界線のトラブルが発生しているんですよ。だから、そういうところは、なぜそういうことになったのかという検証が、地域ごとに必要などころというのは大体限定してくるんじゃないかと思うんですけど、その辺は実際、行政側としてどんなふうにつかんでいますか。

○税務課長（谷口信一君）

修正箇所、相談の多い場所というようなことでございますけれども、国土調査の測量をする時点、時期というか、その当時、土地がよく動いた部分、測量してから登記をするまで約2年間のタイムラグがございまして。その間に、土地の所有者が変更したとか、合筆したとか、分筆したとか、個人で行われた部分があるところについては、私が経験した中では、そういう部分に限って間違いが多いようございまして。その辺に関しましては、今までずっとやってきておりますので、どういうものが多いのかというのはまた今後、統計をとってみたいと思います。

○委員（宮内 博君）

今回、減額の補正でありますから、相談件数は予定よりも少なかったということなんでしょうけれども、先ほど地域名を申し上げましたが、そういうところは以前から本当に相談が多いところで

す。ですから、一定の誤差は認めて対応するというものでありましたが、地域的にそういう問題が出ているところには注目をさせていただいて、そしてそういったトラブルの解消にも行政側がやはり積極的に関わるということをぜひお願いしておきたいと、これは要望しておきます。

○委員（岡村一二三君）

ただいま宮内委員のほうから質疑があったようですが、国土調査の違い、再測量について、それぞれ質疑・答弁がなされたようですが、昭和47年くらいの国土調査は平板測量だったわけなんです、今、光波による数値測量になっておりまして、原版の数字を直していらっしゃるわけなんです、そこで個人間については境界はもう個人間でちゃんとするんですよということなんでしょう、法定外公共物と個人の境界については、行政の分はどうなるのかというのが非常に問題になるんですが、私が住んでいる横川町は「乙」で平板測量だったと思うんですが、市街地外は。そうしたときに、調整はどのような方向で、その誤差はいくらあればいいということを決まりがあるのか。その辺を詳しく説明をお願いします。

○税務課長（谷口信一君）

今の御質問の誤差の件でございますけれども、今、資料を持ち合わせておりませんので、数値的にはいくらというのはちょっと申し上げられませんが、後ほどコピーで差し上げますので、よろしいですか、それで。「はい」と言う声あり]それから、この国土調査時の修正業務でございますけれども、個人と個人の部分と公共と個人の部分というのがいろいろございますけれども、当然もう結線がされておりますので、一つが増えれば一つが減るというような状況になりますので、どうしてもこれはあくまでも一方が申し立ててから修正ができるというような問題ではなくて、両方が、「ここは本当に間違っていますね。確かにこれは当時の間違いです」というような両方が了解をしない限りは、ちょっと修正をするというのはできない状態でございます、先ほど言われました地方公共団体が絡む長狭物に関しましては、当然、そこを管理している部署がございますので、そういうところと個人の方と立会いをしていただきまして、話し合いをしていただくと。話し合いがつけば、もう修正をかけていくというような方法で行っております。

○委員（岡村一二三君）

誤差の関係については、あとで写しをいただくということだったんですが、その誤差の範囲内で収まらないとき、先ほど言った長狭物と個人の分の境界確定については非常に苦労すると思うんですが、そういった事例があったときはどうされているのか。事例があれば、御存じであればお示しいただきたいんですが。いずれにしても、長狭物と個人との境界確定については、個人分の面積が増減すれば当然、固定資産税に反映するわけですので、その辺の事例があれば、簡単な分でもいいですけど、説明をお願いします。

○固定資産税G長（江口元幸君）

今の件につきましては、個人と個人のものであったとしても、個人と公共のものであったとしても、我々がする作業は一つでございます、それが国土調査の誤りであるのか、ないのかという確認をまずさせていただきます。そして、国土調査の誤りであれば当然、我々のほうで修正を掛けなければならぬものだという判断をいたしますので、我々のほうで修正をさせていただきますが、それ以外のもの、例えば国土調査時点ではそこに構造物がなかったものがあって、後にその構造物ができた、あるいは国土調査時点とは地勢が変わっているようなものになったときに、当時立会いをされた方がいらっしゃらなかった場合には、なぜそこに線が引いてあるのかというのは分かりづらい部分もございます。ですから、そこら辺も含めて精査をさせていただいて、国土調査の誤りなのか、誤りでなければそれぞれの隣地の方々の合意の下で修正を掛けていただくことになろうという処理を今、させていただいているところでございます。

○委員（岡村一二三君）

その件は分かっています。非常に苦労される部分だろうと思います。その分はもういいですので、あと、安心安全課の関係でお尋ねしますが、防災行政無線の関係なのか、どちらに該当するのか、

私ちょっと無線のことに詳しくありませんのでお尋ねしますけれども、先ほど戸別受信機の話がありました。お尋ねしたいのは、自治会のある場所に鉄柱を立てて、スピーカーが取り付けられていますよね。お昼どきとか、いろいろ聞こえるように。あれでアナログからデジタルに変わったためという説明で、アナログのときの鉄柱が立ててあって放送施設がセットしてあると。今度はデジタルに変わったとって、また更に隣に鉄柱を立てて付けてあるんですが、そこで住民の皆さんが、鉄柱はアナログもデジタルも関係ないんじゃないかと。鉄柱ですよ、柱だから。これは、ちょっと行政の無駄遣いになるんじゃないかというような御指摘をいただくんですが、そうしたときに、その撤去費用も要るわけですし、設置費用も要るわけですので、この辺の取扱いがどのような方法になるのか、私どもも住民に説明するのに苦慮していますので、ちょっとその辺をお示しいただきたい。

○安心安全課長（酒元 博君）

防災行政無線の子局のお尋ねだと思うんですけども、まず整備が26年度で、全ての地区で終わります。それで、旧のアナログの鉄柱ですけれども、あの横に新しいデジタルの子局の柱を立てます。というのは、アナログの鉄柱は、平成三、四年に建てられたと思います。耐久的にもかなりきているということで、大きな地震とかそういったものがあつたときには倒壊するおそれもあるというようなことが一点と、アナログの鉄柱をデジタルのほうで使うということになれば、一時期、線を外した期間は防災情報が届かなくなるというようなことがあるわけですが、数箇月間。それで、そのアナログの鉄柱の横に新しい柱を立てて、柱を立てた後に市との防災行政無線をつなぐと。それが完了してから、基本的には旧アナログの鉄柱をなくすと。防災情報の途切れる期間をなくするというので今、事業を進めているところでございます。

○委員（岡村一二三君）

先ほど申し上げましたように、電波のことは詳しくないんですが、それをしなくてもいいという考え方もあるようなんですが、いろいろ担当課のほうにも質問が来たと思うんですけども、何十年も前に鉄柱を立てたわけじゃないんですので、危険があるとかを理解されないんですよ、住民の皆さんは。鉄柱まで替えて、またラップまで替えてと、アナログからデジタルに変わったからという説明は、なかなか受け入れてもらえないんですよ。電波法でとか、いろいろ説明をされますので、住民の方が。この辺はどのようになるんですかね、取扱いは。何とか電波に聞けばどうだ、こうだという話もされるんですが。

○安心安全課長（酒元 博君）

電波ということじゃなくて、鉄柱の耐久年数というのが、確か15年だったと思います。それで、先ほど平成3年とか4年とか、横川・福山・溝辺にアナログ柱が立っておりますけれど、これらについてはもう既に二十数年経っているということで、年数も過ぎているわけです。やはり、市が設計し、工事をするものですから、そういった耐久年数を過ぎたものは使えないということで、そういった設計をして、工事をしているところでございます。そういったことで、前も御質問がありまして、説明をして御納得いただいたところではあるんですけども、とにかく立ててから二十数年経っているということで、見た目には頑丈そうに見えますけれども、中身はそういった年数が来ているということで、市がする工事ですので、責任を持って絶対倒れないという設計の下で進めたいということで、平成26年度で終わりますけれども事業を行ってきたということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（岡村一二三君）

はい、分かりました。それでは、耐用年数が15年という説明でしたので、15年後はまた建て替えるということになるというふうに理解しておいてよろしいわけですね。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

今、課長が申し上げました15年というのは、耐用年数という部分の中での一般的に持っているものの年数であると思います。柱自体の場所、気候、風土、いろいろな状況で、その耐用年数というのは変わっていくものであると思っておりますので、その15年が何年もつかという状況もありますけ

れども、例えば金属の柱でございますので、下のほうに腐食が出たりしてきますと、当然建て替えないといけない状況が出てくると思っておりますので、大体15年というのは大まかな目安であると思っておりますので、その中で、毎年入れております保守等がございますので、その保守の中で、今後まだ柱がもつのかどうかというようなもの等も確認していただくような条項がございます。その中で判断をしながら、次の建て替え等は考えていけないんじゃないかなということ、考えております。

○委員（岡村一二三君）

そうすると、今までアナログで立ててあった鉄柱は、保守点検はされて、危険だということでしたのですか、それぞれを。そういうふうに理解してよろしいわけですね。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

今までのアナログについても、保守点検等を入れておまして、保守点検の結果が良好であるということで、現在まで使用できていたものと考えております。ただし、先ほど課長が申し上げましたように、施工から20数年が経っておりますので、そういう状況であれば新しいものと取り替えていたほうが、今後の部分の中でもいいのではなかろうかということで、今回は新しい柱を立てさせていただいて、以前のものは取壊しをさせていただいたということでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○委員（宮本明彦君）

12ページです。人事管理事務事業ですね。752万4,000円の補正の計上ということです。人件費ですから、ここで補正が決まって、あと1か月ぐらいしかない間に使われるのかなというふうにも思いますけれども、この辺は何か人数が多いのか、お一人なのか、どう考えたらよろしいでしょうか。

○総務課長（満留 寛君）

ただいま御質問の業務支援派遣職員人件費負担金の増という形で、752万4,000円を計上いたしております。これにつきましては、当初、県から派遣していただく職員の方を、建設部の建築指導課長の一人を見込んでいたわけなんですけれども、結果的には農林水産部の林務水産課長補佐も県のほうから派遣いただいたことによりまして、そのお二人になったということで、県のほうへ負担金で給与費を負担するものでございます。

○委員（宮本明彦君）

ということは、一括して後から県に支払いますよ、ということでよろしいんですか。

○総務課長（満留 寛君）

最終的な額で、負担金として支払うものでございます。

○委員（宮本明彦君）

次です。48ページになります。水防防災費。災害時備品整備事業と。先ほど、どういうものを購入し、備蓄されるかというのは聞いたんですけれども、例えばこれらは使用期限というのがあるものなのか、ないものなのか。そうした場合、使用期限を待って、また新しく購入しないといけないという部分もあるかと思うんですけれども、やっぱりそういうサイクルでこういったものは備蓄していくということをお考えなのかどうか、お聞かせください。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

食料品等につきましては、有効期限というものがございます。特に、子供用のミルク等につきましては、1年半とかございますので、食料品は5年とかというのがあるんですけれども、いろいろございます。あと、携行品等につきましては、私が手元に持っている資料の中では、有効期限というのはいっていない状況ですが、ただ使用ができないような状況になれば当然、買い替えないといけない状況が出てくると思います。これらの必要性についてもですけれども、今後の部分につきましては、今回は国の交付金の措置があるということで予定をしているところでございますけれども、今後につきましては財務課等とも協議しながら、安心安全課としましては必要なものであるという

ことで計上させていただいておりますので、また今後協議してまいりたいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

この辺は、備蓄したらそのままという状態もあり得るかもしれませんから、その辺は本当に使えるものなのかどうかっていうのは、ある一定期間でまた確認していただきたいと思いますが、その辺はよろしいですね。

○安心安全課長（酒元 博君）

今も食料の備蓄等もやっているわけですがけれども、先ほど補佐が申し上げたとおり、5年とか3年で切れるわけですがけれども、それにつきましてはできるだけ捨てないように、防災訓練をする地区につきましては朝から昼過ぎまでやりますので、使用年限等が近いものから順次配付して、防災訓練で役立てていただいているということで、今回の部分についても、逐次チェックをしながら、そこら辺りのところも協議しながら、さばいていきたいというふうに思っております。

○委員（下深迫孝二君）

12ページの土地開発基金保有地買戻しの件ですが、先ほどの説明で、霧島市土地開発公社から買戻す場所をもう少し詳しく教えてください。

○財産管理G長（脇 伸宏君）

河内（こうち）土石捨場といいまして、場所は国分川原の萩之元から黒石に曲がらずに、木原のほうにまっすぐ行ったその途中に現地がございます。木原までは上がらない位置でございます。

○委員（下深迫孝二君）

それでは、要するにその土地を買い戻すというふうに捉えていいわけですね。

○財務課長（山口昌樹君）

これは、霧島市土地開発公社解散プランに基づきまして、土地開発公社から買い戻しをするという案件でございます。

○委員（池田綱雄君）

説明書の67と68ページですが、寄附金についてお尋ねしますが、市内の企業から300万円の寄附があったということです。非常にいい話だと思いますが、差し支えなかったら、この企業名を教えてください。いただくことはできますか。

○財務課長（山口昌樹君）

当事者に確認を致しておりませんので、この場では申し上げることを差し控えさせていただきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

非常にいい話で、こういうのもあったんだよというのを、私なんかも公表したいものだから、ぜひその企業と話をし、差し支えなかったら、後ほど教えていただきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

先ほどの12ページの開発公社の公有財産購入費、7億1,866万5,000円の関係ですが、それぞれの面積と金額について、内訳を御紹介ください。

○財務課長（山口昌樹君）

まず、河内土石捨場は、面積が4万5,523㎡、取得価格が2,823万2,222円です。それと、もう1件の口輪野の土石捨場は、土地開発基金からの買戻しになります。金額のほうが、6億9,043万2,742円でございます。面積が、37万6,583.67㎡でございます。

○委員（宮内 博君）

当然、議決事項ということになってくるというふうに思うんですけれども、今後のスケジュールはどうなりますか。

○財務課長（山口昌樹君）

口輪野の土石捨場のほうは、本議会の議案25号で変更の議決を頂いた分でございます。基金からの買戻しでございます。最初は、9月議会で議決を頂いて、今議会で変更の議決を頂いて、土地開

発基金から買戻しをするという案件が、この口輪野土石捨場でございます。河内土石捨場のほうも、金額と面積が議決の案件でございます。まず、予算のほうを計上させていただきまして、予算について御審議いただくということで、その後、議案提出になっていくこととなります。

○副委員長（植山利博君）

15億円程度の交付税が計上されているわけですが、先ほどの説明によれば、当初のものが復活したという説明だったんですけれども、今回の地方創生、地域消費喚起型生活支援型事業、この辺に関わる財源としての交付税はどれくらいなのかということをお尋ねします。新聞等によると、3億幾らかというような書かれ方がしておりましたけれども、そのところを少しお示してください。

○財務課長（山口昌樹君）

お尋ねの件は、今回、補正予算のほうで地方創生の関係ということで、補正予算交付金を計上させていただいております。財源的には、国の補助金交付金ということで、53・54ページで2億3,000万円と1億500万円、この二つが交付金ということで入ってまいります。普通交付税の関係は、ただいま26年度の普通交付税の関係でございます。普通交付税はこの地方創生の関係とはちょっと違います。

○副委員長（植山利博君）

了解しました。それで、3億数千万円だと思っていたんですけれども、例えば個別具体的に創業支援であるとか、商品券であるとか、いろんな事業が関わって出てきていますけれども、その財源は全てこの3億5,000万円で賄えるという理解でいいんですか。

○財務課長（山口昌樹君）

今回の補正の説明資料ですと、44ページから48ページまでですが、44ページの表題に「地域住民生活等緊急支援交付金関連」ということで、事業は全部掲載いたしております。先ほど申し上げました国の交付金、二つの交付金を活用して、この事業を実施いたしております。全額この交付金で賄っているわけではありませんで、一般財源も入れてこの事業を実施していこうということでございます。後ほど8号補正でも、追加交付がございまして、端数の財源振替をお願いしております。その後の数値で申し上げますと、国の交付金のほうが3億3,585万3,000円となりまして、一般財源が1,568万7,000円ということで、今回事業を実施するということになっております。

○委員（阿多己清君）

関連になりますが、説明資料の9ページ、先ほど説明がありました地方創生に関する関連事業が列記されているんですが、今、8号補正後で1,500万円ほどの一般財源を入れるという説明もあったんですが、この表を見てもみると、事業によっては一般財源が、一番上の事業では320万円ですので32%、それからその下を見れば10%近く、さらにまたプレミアム等になると1.5%と。一般財源の負担の割合というのが、ばらばらなんですけど、事業によってそういうのが決められているのか、そこらをちょっと教えてください。

○総務部長（川村直人君）

今回の支援のための交付金につきましては、先ほど私のほうからも少し説明をしましたがけれども、現在国のほうと協議をしている最中でございます。ですから、国からの内示の金額を丸々使えば、一般財源を幾ら充当しなければならないということは特に決まっております。ですから、協議の中で、どの程度国のほうからまた査定をされるかというのが残っておりますので、ある程度の一般財源をそこに入れておいて、幅を持たせるということでございます。そして、交付金の対象になる事業というのも例が示してあるわけですが、協議の中でちょっと対象にはならないのではないかとというようなものもあるかもしれません。ですから、そういったもので、どうしても必要な部分につきましては、一般財源に振り替えてでも実施をしないといけないという事業もございますので、そのようにさせていただきたいと思っております。ですから、通常の国の補助金みたいに、補助率が何パーセントだから一般財源額が何パーセントということではございません。

○委員（阿多己清君）

最終的には、また確定し次第、財源の振替もする見込みであるということによろしいんですか。

○総務部長（川村直人君）

全てこの関係は繰越しをいたしますので、繰越計算書を当然議会のほうにもお出しするわけですが、そのときにはそういった見込みというのは分かりますので、詳細に資料も出せるのではないかとこのように考えております。

○委員（阿多己清君）

歳入のところでお尋ねもしたいんですが、市税が1億7,000万円ほど増ということで、これはいいことだろうと思うんですが、固定資産税がその中でも1億3,000万円ほど伸びておるという状況でした。大企業ということで、先ほど説明があったんですが、ここの部分は大企業だけなのか、中小企業等もここには入り込んできているのか、そこらの動きあればちょっとお示してください。

○税務課長（谷口信一君）

固定資産税の場合、償却資産の増が大きいということで先ほど御説明いたしましたけれども、この償却資産につきましては、平成25年の取得分に対しまして、26年度で課税しているということでございまして、平成25年といいますと、前年に政府が大型の補正を組みまして、それから円安等が修正され、日本経済の輸出など底打ちされたような状態の時期でございました。そこで、私どもとしましては、25年に大企業を中心に伸びてはきていたんですけれども、それが設備投資のほうにすぐにはいかないんじゃないかなというような予測をしまして、25年度の償却資産は24年度と余り変わらないんじゃないかなというような予測をしておりました。しかし、意外に早く設備投資とか設備の修繕、そういうものへの投資が多くなってきていたようで、私たちの見込みを大きく、いいほうに上回ってしまったというような状況でございます。

○委員長（有村隆志君）

中小企業はどうですか。伸びたんですか。

○固定資産税G長（江口元幸君）

課長が先ほど答弁申し上げましたように、確かに企業のほうとしましては若干上がっているところがあります。大企業はもちろんのこと、中小企業も若干明るい兆しではあるんじゃないかなと。プラス太陽光発電等も今、進んでおりますので、その影響も若干は含まれているものというふうに推測するところでございます。

○委員（宮本明彦君）

先ほど地域住民生活等緊急支援交付金の歳入ですね、それが2億3,000万円と1億,500万円ということなんですが、この44ページから48ページでいったら、この分け方としたらちょっとどうなるのかなと。地域消費喚起生活支援型といったら、基本的に単発かなと。そして、創生先行型といったら継続分かなというイメージを持っているんですけども、それぞれの事業がどっちに当てはまるのかというのは分かりますか。

○財務課長（山口昌樹君）

まず、消費喚起生活支援の事業でございまして、44ページからの説明資料でいきますと、45ページのところでございまして、長寿・障害福祉課の長寿祝金・いきいきチケット支援事業と、その下の子育て支援推進費のところではございますが、放課後児童健全育成事業、この二つと、あと46ページのプレミアム付商品券発行助成事業、この三つが消費喚起生活支援型でございまして、それ以外が、地方創生先行型ということでございまして、今回、この二つの交付金につきましては、国が補正予算で措置をいたしまして、県・市町村のほうに交付するものでございまして、今度の補正予算に関する分だけでございます。

○委員（宮本明彦君）

ということは、地方創生先行型というのは、ちょっとまだ私も27年度当初分はよく見てないんですけども、基本的には続く形で考えておられるという理解でよろしいでしょうか。

○財務課長（山口昌樹君）

担当部署のほうは企画部のほうになると思うんですが、国のほうで示している情報等を見ますと、26年度のこの交付金が補正予算で創設されまして、26年度以降の後年度の交付金につきましては28年度以降に検討していくというような情報が出ているようでございます。

○副委員長（植山利博君）

法人税も個人税も若干伸びて、いい傾向だと思います。それと、固定資産税の滞納繰越とか、それぞれ個人分も法人分も追加計上がされておりますが、これは徴収対策が功を奏したのか、若しくは景気が上向いて、今まで払えなかった人が払えるようになったという分析をされているのか、当初の予算組みが少し低目にしてあったという評価なのか、その辺の評価はどういうふうに分析をされておりますか。

○収納課長（徳田 忍君）

滞納繰越分につきましては、当初予算では次年度の決算見込みに、3か年の平均で徴収率を掛けて出している数字でございます。ここ数年、滞納繰越分もですけれども、徴収率のほうも改善してきている状況の中で、それより上回っているというような状況から増額補正をさせていただいてるところでございます。

○総務部長（川村直人君）

徴収のほうは、担当部署が様々な工夫をしながら、徴収率の向上に努めているところでございます。また、予算の組み方ですけれども、やはり当初予算ではこういった延滞金とか、そういったものについては余り多くは見れないし、また見たくもないわけです。ですから、例年ベースで大体見込んでおりますので、その年に徴収率が上がれば、こういった増額補正ができるということでございます。

○委員長（有村隆志君）

委員外議員の質疑を許可します。

○委員外議員（前島広紀君）

予算説明資料の48ページ、安心安全課に関してですけれども、災害時備蓄品整備事業において、2,200万円分の備品を備えるということなんですけれども、これはどこに備蓄されるのでしょうか。

○安心安全課長（酒元 博君）

これにつきましては、現在も各総合支所・本庁ございまして、そちらのほうを活用したいというふうに思っております。台風・雨等で警報等が出れば、自主的に避難をされる方もいらっしゃると思いますので、総合支所はいつも地域振興課の職員も警報が出れば待機しておりますので、もし必要であれば、すぐ近くの総合支所から届けたいと。そういった体制で臨みたいというふうに考えているところでございます。

○委員外議員（前島広紀君）

昨年の台風のときに、自主避難をされたことがありまして、そこに市の職員が二人いらっしゃったんですけれども、そのときに何もなかったわけなんです。毛布もない、食べ物もない、自主避難だから何もないということだったんですけれども、これは大災害のときの備えということなんですけれども、そういう小さな災害のときにも活用されるものなのでしょうか。

○安心安全課長（酒元 博君）

ここ何年かは一晩泊まって帰られるというような避難の状況ですので、基本的にはそういった短期間の避難のときには、自主的に自分のものとして、ある程度の食料とか毛布とか、重たいかもしれませんけれども、できるだけということで、自分の自主的な部分の中で備えをしていただきたいというようなことで、大規模になったら市の備蓄品だとか国・県の備蓄品を活用したいと考えているところです。

○委員外議員（前島広紀君）

大規模と小規模という線引きがどうなのかということなんですけれども、今後におきましては、できれば小規模というか自主避難のときにも、ある程度のものは提供していただけないかなという

ふうに要望しておきます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○総務部長（川村直人君）

先ほどの植山副委員長の御質問の中で、延滞金というような形で言いましたけれども、これは延滞金それから滞納繰越分を含むということでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時47分」

「再 開 午前11時02分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（中村 功君）

議案第30号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）のうち、企画部関係の補正予算につきまして御説明申し上げます。今回の補正予算は、国の補正予算に伴う地域住民生活等緊急支援のための交付金の地方創生先行型の事業を計上しているほか、企画政策課、行政改革推進課、共生協働推進課、情報政策課が所管する歳出予算の減額が主なものでございます。企画政策課につきましては、地方創生先行型として地方版総合戦略策定経費、女性を対象とした再就職セミナー開催経費を計上しております。また、空港周辺地域環境整備事業経費や国際交流関連経費等のそれぞれ実績見込みに伴う減額補正のほか、所管する基金の利子見込み減に伴う積立金の減額補正等を行おうとするものでございます。行政改革推進課につきましては、指定管理者制度導入事務に係る経費の実績に伴う減額補正を行おうとするものでございます。共生協働推進課につきましては、耐震補強計画を作成した国分川原多目的集会施設等の改修に必要な経費を計上する一方、国分清水多目的集会施設屋根改修工事等の実績見込みに伴う減額補正を行おうとするものでございます。さらに、地方創生先行型として、移住定住促進空き家活用補助事業に必要な経費を計上するものでございます。情報政策課につきましては、地上デジタル放送支援事業の補助実績見込みに伴う減額補正や、内部情報システム運用事業等の使用料及び賃借料等の実績見込みに伴う減額、及び基幹統計調査における県委託金交付決定による減額の補正等を行おうとするものです。なお、歳入につきましては、それぞれの歳出の実績見込みや所管する基金利子の実績見込み等に伴って補正を行おうとするものです。以上で、私からの総括説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、各担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○企画政策課長（堀切 昇君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○行政改革推進課長（橋口洋平君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○共生協働推進課長（田實一幸君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○情報政策課長（西 潤一君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

それでは共生協働推進課のほうに2点ほどお尋ねいたしますけれども、今、課長のほうから説明があった3月補正予算説明資料の14ページです。共生協働推進課の修繕料104万7,000円の減額と、二つ目には川原多目的集会施設の耐震といいたいまいしょうか、補強工事の増額と申しますかね。ここをちょっと詳しく説明していただけますか。一つ目は清水公民館の集会施設の減額と、二つ目は川原多目的施設等の耐震補強の303万4,000円の増額、これを詳しく説明してください。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

清水地区の多目的集会場につきましては、屋根が結構傷んでいたものですから、それで修理を行って、その落札残でございます。残りの国分の川原多目的集会施設等の耐震補強工事については、耐震の診断をした結果、必要ということで今回、補正で修繕料と委託料を計上させていただきました。

○委員（蔵原 勇君）

今、一つ目の回答の中で、清水地区の集会施設については、当初の見込みより104万7,000円の減額ですが、これだけ残が残ったということは頑丈なところがあったということによろしいでしょうか。

○建築G長（侍園賢二君）

清水公民館の屋根の補修については、当初、錆びていたり塗装がはがれていたりということでしたので、被せ工法という、上から被せて屋根をきれいにする工法を考えていたんですけれども、同時に耐震補強の計画も立てていたものですから、その上に過重をかけるよりも、今のものを塗り替えてやったほうが過重もかからず、耐震補強も少なく済むということになりましたので、その分減額が大きくなっているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

分かりました。二つ目に、この委託料の84万8,000円の国分の上井多目的集会施設の減、それから川原集会施設的设计委託料の222万円、ここをちょっと詳しく説明していただけますか。

○建築G長（侍園賢二君）

最初の減額のほうですけれども、上井多目的集会施設の耐震補強の設計業務委託と清水の多目的集会施設、川原の多目的集会施設、上之段の集会所、塚脇の多目的集会施設の耐震補強計画も含めた落札残でございます。それから、約222万円の設計業務委託ですけれども、四つの公民館の川原多目的集会施設以外ほか二つの耐震補強計画を立てましたので、それに基づきましてどういう工事をするかという設計業務委託の計上でございます。

○委員（宮内 博君）

44ページの霧島ふるさと元気再生事業費の関係について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。今回、1,200万円が家賃補助費、空き家改修補助金という形で計上されているんですけれども、事業実施は繰越しをされるということでの説明であったんですけれども、もう少し内容等について詳しく御説明ください。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

移住定住促進空き家活用補助事業、この1,200万円の詳しい内容につきまして説明申し上げます。現在、本市では移住定住促進事業と致しまして、平成25年度から中山間地域に市外から転入あるいは国分・隼人の市街地から転居して住宅を取得した、新築であったり購入であったり増改築、そういった方々に対しましては、補助事業を整備しておりますけれども、今回、提案を申し上げておりますのは、市外から本市の中山間地域に転入された40歳未満の若い世代の方々が、住宅取得ではなくて賃貸住宅などそういった空き家に入られる場合に、その家賃補助を行おうとするものでございます。それと併せまして、中山間地域に多く点在しております空き家の改修費用等につきましても賃貸に供する場合におきましては、改修費用等の一部を補助しようとするものでございます。

○委員（宮内 博君）

家賃につきましては、3万円、これは月額だろうと思うんですけども、その上限額が3万円という形で設定をされているんですが、例えば3万円の家賃で購入した場合、満額の3万円の補助になるのか、その辺の補助率というのはどういうふうに考えていますか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

家賃補助に関しましては、月額家賃の3分の2を補助率と設定させていただいておまして、上限額は3万円と致しております。併せて、空き家の改修補助のほうにつきましては、賃貸に供するために掛かった空き家の改修費用の3分の1を補助率と致しまして、上限額は30万円と致しております。

○委員（宮内 博君）

先ほどあったように、平成25年から実施している移住定住促進の事業については、市内から中山間地域に移住する方も対象にしているということになっているんですけども、今回は市外というふうに限定をしている理由、その整合性について御説明いただけますか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

今回の移住定住促進空き家活用補助事業につきましては、全て市外からの移住を対象に致しておりますけれども、現在、進めております補助事業との整合性につきましては、今回の補正予算が国の地域住民生活等緊急支援のための交付金、地方創生型ということで、ここに人の流れをつくるというような形で、霧島市の人口増も含めた形で中山間地域の活性化を図るというようなことで、今回の場合は市街地の住民は対象には含めておりません。全て市外からの移住のみです。

○委員（宮内 博君）

先ほど総務部長から総括説明を受けたんですけども、この事業については現在、内閣府と内容を協議中だということで、流動的な面もあると言っているわけですね。ただこういう形で予算計上をしているわけですけども、総務部長のほうからの見解では、事業が導入されなかったりした場合には、一般会計からこれを支出していくというようなことで考えているというふうに説明があったんですけども、それで当然、継続をしてこういう形で、今回は平成27年度の繰越事業ということになるわけですけども、政策的には次年度以降もそういう形で継続をしていくんだという前提の下で今回、計上しているんだということで理解してよろしいですか。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

今回は、1年限りの補助事業ということで考えておりますが、現在の移住定住促進事業が25年度から来年度までになっております。その中で、今年状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

現計画では単年度事業ということだけれども、今の課長の答弁では、いわゆる期限の延長ということも含めて、その検討の範疇の中に入っているという理解でよろしいわけですね。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

先ほども申しましたとおり、現在の移住定住促進事業は来年度いっぱいということになっておまして、そこら辺の見直しをするに当たって今回、どのような状況になるのか、何名程度来てくださるのかということも含めまして、検討してまいりたいと思います。

○副委員長（植山利博君）

今の関連ですけども、上限が3万円で900万円の予算措置がされているということは、いっぱいいっぱいでも30件の積算ですよ。空き家改修のほうは10件という積算なんですけれども、この根拠、どのような予測、予算がこれだけあったから予算の分だけしたのか、対策を講じればこういう見込みがあるから30件としたのか、そこら辺のところを少しお示しいただけますか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

家賃補助のほうにつきましては、現在、進めております移住定住促進事業のこれまでの実績、住宅取得による補助金の実績が、毎年大体30世帯程度でございます。それと同じような形で、市外か

らだけで若い世代になりますけれども、賃貸であれば今の制度とほぼ同程度の方々の移住が促進できるのではないかとということで、30世帯。そしてまた、空き家の改修補助につきましては、この家賃補助のほうは、通常の空き家に入られる場合、一戸建てに入られる方もいらっしゃるし、アパート・マンション、そういった方でもオッケーなわけですので、そのうち一戸建ての空き家に入られる方が10世帯ぐらいいらっしゃるということで、空き家の改修補助のほうにつきましては10件で計上いたしております。

○副委員長（植山利博君）

今までの移住定住とダブって補助金を受けるということではできないですね。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

それについては、一方のほうは取得、こちらのほうは賃貸ですのでダブることはございません。

○委員（阿多己清君）

今の関連ですが、この事前評価表の資料の2ページのところでは算定根拠が示されているんですが、30世帯、月額家賃の上限額を3万円にするよということで900万円計上されているんですが、この資料によると家賃の2分の1をという記載がされているんですけども、先ほどの説明では3分の2と言われたような気がするんですが、ここの違いはどうなっているのか。そしてまた、1年を限りにということで、単年度事業とされているんですけども、12か月なのか10か月なのか、そこをちょっとお示してください。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

先に提出いたしました事前評価表につきましては、まだ制度が流動的でございます、そのときにお示ししたのが2分の1という提案をしておりましたけれども、実際のところは家賃補助につきましては3分の2ということで、申し訳ございませんけれども、この事前評価表のほうを修正方よろしくをお願いいたします。それから、この家賃補助につきましては、単年度事業ということで27年度モデル的に実施いたしますけれども、制度の周知からこの事業実施期間、平均いたしまして10か月程度と見込みを致しておりますので、その関係で30世帯の10か月分、900万円を計上いたしたところでございます。

○副委員長（植山利博君）

関連ですけども、その目標数値というか積算がされているわけですけども、それを実現するための情報発信は、要するに対象が市外ですから、どのような方法でこの事業を遂行しようというふうに考えていらっしゃいますか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

これまでも移住定住促進事業は情報発信をしまいましたがけれども、それと同じような形でまず、ホームページであったり、それから我々のほうに移住のイベント、東京・大阪・名古屋、そういった全国に出向いて行って、そういったイベントの中での情報発信も致しております。また、広報誌では、そこにお住まいの方々が外から入って来る方々にお知らせしていただけるようにということで、広報誌でも情報発信はしまいたいと考えております。

○副委員長（植山利博君）

1年ということで市外から移住する若しくは定住するということで、1年限りの補助というのが本当にインセンティブになるのかという気がするんですけども、その辺の議論はなかったもんですか。あとは霧島市の独自の単費を使ってでも、しばらくの間は継続するというような議論はなかったもんですか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

この件につきましては、先ほど課長も申し上げましたとおり、現在の移住定住の補助事業が25年度から27年度まで、来年の3月いっぱいまでということでございますので、また次の新たな移住定住の補助事業の見直しを行う際に、この家賃補助につきましても今後、検討していきたいというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

関連ですが、40歳未満の若者というふうに書いてあるんですが、この若者とは一人者を指しているのか、若者世帯を指しているのか、どちらですか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

40歳未満であれば世帯持ちであろうと、単身者であろうと構いません。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○委員外議員（新橋 実君）

私のほうから。情報管理の地上デジタル放送支援事業で、先ほど1,386万9,000円の減額ということをおっしゃったわけですが、予算は最初は幾ら見てあったんですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

予算につきましては、1,570万円でございます。

○委員外議員（新橋 実君）

1,570万円ですか。それぐらい見てあって1,386万9,000円ということは、ほとんどなかったということですね。なかったということだったから、私は少なかったかなと思って確認をしたかったわけですが、ということは、もうほとんど終了したということと理解してよろしいですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

当初予算につきましては、新設が1か所、約10世帯程度。既設への加入が20世帯程度ということで見込んでおりましたが、実績は新設はございませんで、既設への加入が1地区10世帯、それと新規で戸別のアンテナを立てたところが1世帯ということとでございます。それでおおむね終了したということとでございます。

○委員外議員（新橋 実君）

ということは今後、この予算がつくことはないと考えていいですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

27年度の当初には計上しておりません。

○委員（宮本明彦君）

今の地上デジタル放送支援事業ですが、これは難視聴地区がもうなくなったと理解してよろしいんですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

市のほうで把握しているところはないということとございますが、今後、また出てくる可能性は全くないということではございませんので、国のほうが進める事業でございますので、こちらのほうもその相談窓口として国のほうへ情報をつないでいきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（阿多己清君）

先ほどちょっと質疑等が行われたところなんですが、この資料の14ページの共生協働の関係のところを確認をさせてください。事業目的の中に、川原ほか3施設ということで4施設あると思うんですが、この追加補正をされておられる耐震補強工事の中に、これは川原だけなのか、ここは4か所なのか。そして、その下に委託料として川原の設計の部分が入っているんですけど、ここは先ほど4か所と説明があったと思うんですが、ここらの数字というのは。委託料の割には工事費が安いのかなと思うんですけど、ここらは件数が違うのかどうか、ここをちょっと教えてください。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

その地域につきましては、清水地区、川原地区、上之段地区、塚脇地区で、どちらも一緒でございます。

○委員（阿多己清君）

この国分川原の耐震補強工事の303万4,000円はここにはまた清水も入っているんですか。

○建築G長（侍園賢二君）

清水も入っております。

○委員（宮本明彦君）

ちょっと確認です。13ページ、地域環境整備基金積立事業、当初予算が83万7,000円あって、50万1,000円の減額ということです。先ほど総務のほうから基金の状況の資料を頂いたんですけども、これでいったらその差額が基金として積み上がるのかなとも思っていたんですけども、積み上がらないということなんですよね。減額になって、33万6,000円の事業費が残っているわけですよね。それが26年度、この基金の中に積み上がる予定なのかどうかというのを、お聞かせいただいていますか。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

基金の差額の三十数万円につきましては、利子として積み立てられます。

○委員（宮本明彦君）

25年度も、結局のところは積み上がってないという理解なんですけれども。積み上がるということは、基本的にここは3月補正の中で33万6,000円が入ってくるという理解でいいんですか。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

基金は利子分は積み立てますけれども、基金の本体から事業費に取り崩しもあるので、トータルで見るとき相殺されてくるということで、利子分につきましては当然、積み立てられることとなります。

○副委員長（植山利博君）

44ページです。地域住民生活等緊急支援交付金関連ですが、男女共同参画の結婚や出産などで仕事を辞めた方々を再就職のためのセミナーを開くということなんですけれども、どのような広報の仕方をして、対象はそういう人なんだろうけれども、どのような形で募集されるのか、いつ頃されるのかお尋ねしておきます。

○男女共同参画推進G長（末原トシ子君）

対象は結婚や出産、介護等を理由にお仕事を辞めた方を対象にします。真に働きたいという女性を対象にするんですけども、募集方法と致しましては企画募集要項をつくりまして、ホームページとかそういうので事業者さんを募って、企画提案型で事業を開催しようと思っています。事業の開催時期は6月から7月中旬を考えております。

○副委員長（植山利博君）

再就職のためには、その受け皿となる企業とか雇用する側の対策も必要だろうと思うんですけども、そういうところの啓発とかは考えていらっしゃいませんか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

雇用の啓発につきましては、ちょっと持ち場持ち場がございますので、今回、この男女共同のほうでできる役割というのは、こういう形で働くことに不安を持っている女性の方を再度こういったセミナーを行いまして、そういう職に就きたいという気を起こしていただいて、実際その職に就いていただきたいという希望でこういった事業を今回、つくっているわけでございます。

○委員（阿多己清君）

今のところの関連でお尋ねします。セミナーの開催ということで、170万円の計上をされているんですが、この委託料はかなり大きな金額かなということを考えているんですが、大物タレント、大物講師なのかなと。今、想定されていることがあれば教えてください。

○男女共同参画推進G長（末原トシ子君）

5名にお一人くらいの割合で、キャリアカウンセラーという方をお付けして、きめ細やかな対応をさせていただきたいと考えております。その費用がちょっとかさんでいると思います。

○副委員長（植山利博君）

関連部署がいろいろあると思うんですけども、先ほど言いました雇用の体制の在り方をきちっと整備するというのも重要ですので、例えば商工観光部とか、あの辺ともしっかりと連携を取って、このセミナーを開いたことが、実際の雇用につながるような取組を求めておきたいと思います。

○企画政策課長（堀切 昇君）

分かりました。これは職業安定所関係もごございますので、そういうところと連携を取りながら、進めていきたいというふうに考えております。

○委員（中馬幹雄君）

国際交流費の中の委託料、15ページですが、この委託料の理由に海外渡航費用の入札等による減というのがありますけれども、もうちょっとこの委託料の中身を詳しく教えてください。

○企画政策課長（堀切 昇君）

海外渡航費用の入札等による減でございますが、これはマレーシアと中国上海市、台湾、マレーシアマラッカ訪問団の受入れ業務、こういった業務についての入札を致しました。その結果、入札残による残がこれだけ出たということでございます。

○委員（中馬幹雄君）

訪問団の入札というのは、どういうことですか。

○国際交流G長（貴島信幸君）

当初予算では台湾のほうも委託料で組んでいたんですけども、霧島国際音楽祭で台湾のほうに市長が行かれたんですけども、こちらは県の事業でありまして、県のほうと支出の内容を合わせさせていただきましたら、台湾の分だけは委託料でも計上をしていたんですけども、うちのほうでは入札をすることはなく、県と全く支出を同じにさせていただいたら、旅費での計上になりました。そして、マレーシアについては当初、市長も行く予定だったんですけども、マレーシアについてはちょうど台風が来まして、市長のほうは行かれなくて、その分で落札のほうも結構低くで落ちたということになります。そして、中国上海嘉定区のほうについては通常どおり市長以下4名の方で訪問をさせていただきました。あと1件、マレーシアのセントフランシス学院の方々の受入れのための委託料ということになりまして、こちらについては通常の金額のほうでさせていただきました、それによりましてこの256万2,000円の減額ということになっております。

○委員（中馬幹雄君）

ということは、旅費を入札したということですか。

○国際交流G長（貴島信幸君）

そうです。渡航費用とか宿泊料とか、その辺を含めて、そして向こうでの添乗員、向こうで専用車を借りたりするんですけども、それについて全て入札をさせていただきました。

○企画政策課長（堀切 昇君）

言いましたそういった渡航費用とか、そういった分につきましては業者に対して委託をするわけです。その業者に委託をするときの委託料ですので、その分の落札残となっているわけでございます。だから1者が受けてそれを向こうの宿泊とか、食事とか、一切見ているということでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかにないようですので、これで企画部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時58分」

「再開 午後1時00分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求

めます。

○商工観光部長（藤山光隆君）

今定例市議会に提案しております議案第30号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）の商工観光部の総括について御説明いたします。歳入の主なものにつきましては、平成26年度一般会計補正予算（第7号）の47, 48ページ、(款) 使用料及び手数料の中の関平温泉使用料で2, 913万2, 000円、53, 54ページ(款) 国庫支出金で、地域住民生活等緊急支援緊急支援交付金のうち消費喚起・生活支援型で2億690万円、地方創生先行型で5, 320万円、59, 60ページ(款) 県支出金の中の地方消費者行政活性化補助金で224万8, 000円の増額でございます。歳出と致しまして、89, 90ページ(款) 総務費の中の関平温泉施設費で4, 127万9, 000円の増額、117, 118ページ(款) 労働費の中の働く女性の家事業費で162万1, 000円の減額、125, 126ページ(款) 商工費で3億8, 455万6, 000円の増額でございます。商工費の内訳は、商工総務費で62万円の減額、商工業振興費で2億1, 670万円、企業誘致推進費で1億1, 812万3, 000円、観光費で4, 849万円、施設管理費で210万円、それぞれ増額、新エネルギー対策費で23万7, 000円の減額でございます。補正後の(款) 総務費のうち、関平温泉施設費の歳出予算額は3億5, 580万2, 000円、(款) 労働費の歳出予算額は1, 942万円、(款) 商工費の歳出予算額は9億7, 104万9, 000円となります。なお、商工費で行う地域住民生活等緊急支援のための交付金に関連する事業につきましては、全額翌年度へ繰り越すものでございます。以上御説明いたしましたが、詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田洋一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○観光課長（八幡洋一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮本明彦君）

47ページ、観光客誘致事業、負担金補助及び交付金2, 150万円、これだけ見ても何に使うのかというのがよく分からないんですけれども、結局何に使うやつになりますか。

○観光課長（八幡洋一君）

観光客受入態勢支援事業というのがその事業になります。まず、事業内容としましては、バリアフリー化支援、キャッシュレス環境の整備支援、外国語表記等の環境整備支援、公衆無線LAN環境整備支援、消費税の免税制度の導入支援ということで、観光施設等が整備をする場合に補助金を出すというような仕組みになっております。

○委員（宮本明彦君）

観光客受入態勢支援事業が1, 650万円、バリアフリー化とかキャッシュレス環境整備支援とかということなんでしょうけれども、それぞれどこにどういう整備をされるのかと言ったら、どうなりますか。

○観光課長（八幡洋一君）

観光施設等の、例えばバリアフリーでいきますと、ホテル等に手すりがないとか、階段で車いすで通れないとか、階段をスロープ化するとか、そういう形で、基本的には観光施設等を対象とした事業と考えております。

○委員（宮本明彦君）

対象先とかは、まだ決まっていないと。どこにこういった設備を導入するか、まだ決まっていないと。今から各ホテルなどに希望をとって、そこに割り振るといってお考えでよろしいんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

この議会終了後に、観光施設等の意向調査等を実施したいと考えております。よそのまちでは、この事業を積極的にやられているということがありますので、うちも今後、やはりそういう外国人、そして身体の不自由な方々も来ていただけるように環境の整備をしていきたいということで、具体的にどこということではなくて、観光施設を中心とした意向調査を踏まえながら実施していきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

企業誘致推進事業費の公有財産購入費、1億1,622万3,000円を計上しているんですが、説明では、国分の川原地区、横川の上ノ地区ということで、開発公社が所有している分を購入するということでありました。それぞれについて、面積と購入金額をお示しいただけませんか。

○商工振興課長（池田洋一君）

横川の上ノ企業誘致用地ということで、面積が3,165.1㎡、公有財産購入費が2,000万8,888円、これが簿価の価格になっております。それと、岩坂の企業誘致用地ということで、場所につきましては現岩坂工業団地がございますけれども、その手前に用地がございます。面積が全体で2万4,609.12㎡。その中で、工場用地というところでは9,427㎡、買取価格が9,621万3,993円、これも簿価でございます。

○委員（宮内 博君）

今回、こういう形で市で買い受けるということでありまして、これは開発公社の解散を前提にしてのものなのか、それとも希望する工場等があるものなのか、その辺はどうですか。

○商工振興課長（池田洋一君）

今回の開発公社からの買取りにつきましては、解散プランにのっとり、私どもの企業誘致で購入するという方針を決めた分で行っておりますので、その後、何らかの具体的な企業があるとか、そういう意味ではございません。

○委員（徳田修和君）

47ページにある新規創業・第二創業促進支援事業なんですけれども、この中でインターネットを活用した販売手法の確立とありますが、この事業に関しては、何かしらの指導、アドバイスを定期的に行っていくような事業になるんですか。

○商工振興課長（池田洋一君）

新規創業・第二創業促進支援事業ということで、今回インターネットを活用した販路拡大、販売促進に対する支援を行うということでございます。内訳は、事業者育成講座を市が開催するとか、インターネット等の通販への新規出店者に対して出店費用を補助するというような形で考えております。それと、空き家のストックバンクに登録された方々に対して、家賃補助を行うというものも含まれております。

○委員（徳田修和君）

新規事業の事前評価表の中に、家賃補助の具体的なことは載ってないんですけれども、どのような形で行っていくつもりでしょうか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

家賃補助について御説明いたします。今の計画では、家賃補助をまず上限額を設定いたしまして、5万円を上限と致しまして、家賃の2分の1を補助するというのが中山間地域以外になります。中山間地域については、さらに出店なりを助成したいということで、補助率を3分の2に引き上げております。それと、先ほど課長が申しあげましたように、先行して行っております空き店舗ストックバンク事業に登録された店舗を利活用していただく場合にのみ、家賃補助をさせていただくという形で事業設定はしております。

○委員（岡村一二三君）

企業誘致推進費の中で、横川町の上ノ地区にある工業用地の場所はどこなのか、面積から見まし

て株式会社ケーアイシーの前なのかなと思ったりもするんですが、具体的にはどこですか。

○商工振興課長（池田洋一君）

横川地区の土地につきましては、崎山工業団地というのがございます。丸岡公園を過ぎまして行くと、右手側に従業員住宅がございますけれども、そこから左に入った所です。以前、焼酎工場があった、あの手前に3,000㎡ほど土地が残っておりますけれども、出水酒造があったところの手前側です。

○委員（岡村一二三君）

だから、株式会社ケーアイシーのところかと聞いたんですが。

○商工振興課長（池田洋一君）

そのとおりです。

○委員（池田綱雄君）

先ほど、観光客受入態勢支援事業ということで説明がありましたけれども、事業費が1,749万円、バリアフリー化支援とか幾つか書いてありますが、これの補助率は全部見るのか、あるいは事業費に対して幾らか補助率が決まっているのか、決まっていればそれぞれ教えていただきたい。

○観光課長（八幡洋一君）

それぞれ事業に対して上限額を設けたいと考えております。補助率については、2分の1で実施したらどうかということで、今後、意向調査等をしながら、どの程度の希望が出てくるのか、そういうのを踏まえながら考えていきたいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

新規創業・第二創業促進支援事業の事前評価表の中で、4ページの26年度まで、TMO事業の中で、中心市街地を限定して家賃補助が実施されていたと。これはどれぐらいの金額、補助率で、それと何件ぐらいやられていたと考えたらよろしいでしょうか。

○商工振興課長（池田洋一君）

今年もそうですけれども、中心市街地の関係でTMOの事業がございました。その中で家賃補助を行ってございました。今行っている中心市街地の家賃補助につきましても、月5万円が上限の2分の1という形で、全く同じにしまして、国分・隼人につきましては、通り会という組織に加入していただくということで、それを広げると。それと、中山間地域につきましては、中山間地域等に店舗等を操業していただくという意味で、そこを優遇させまして3分の2という形にしておりますので、そのTMO事業で行った事業の延長にある事業ということで思っていただければ結構です。それと現在、TMOでやっているのが5件だと思います。約5名と記憶しています。

○委員（宮本明彦君）

今のところ5店舗で1年間という理解でいいですか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

TMOで行っております家賃補助についてですけれども、平成14年度から実施をしております、全体で32件許可をされております。その中で、途中何らかの御都合により閉店をされたのが6店舗ございますので、それ以外は一部中心市街地を外れて営業を継続している所も含めると、25店舗はまだ継続して営業をされているという状態であると思います。補助は平成26年度につきましては、押さえている資料が昨年4月1日現在ですので、今のところ私どもで押さえているのは、26年4月に2件だけ、TMOで26年度中はしたということで聞いております。

○副委員長（植山利博君）

TMOは廃止をして、新しい空き店舗等ストックバンク事業で対応するということですが、現在の申し込みは何件くらいあるのですか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

空き店舗ストックバンクにつきましては現在の登録済が3件ございまして、申請されているのが別に7件ございます。内訳としましては、全部で申請自体10件なんですけれども、国分地区8件、

牧園地区2件となっております。

○委員（宮内 博君）

47ページの企業誘致推進費の関係でお尋ねをしますが、1,000社の企業に対してこのアンケート調査を依頼するというので、調査結果を基に企業誘致にもつなげていくということでありませうけれども、ちょっともう少し具体的にその内容等について御説明いただけませんか。

○企業振興室長（谷口隆幸君）

業務の概要について御説明をさせていただきます。まず、業務につきましては委託をする予定でございます。内容については対象業種、当市の誘致企業の対象業種である、製造業・ソフトウェア業・流通業がうちの対象業種でありますので、これと資本金とか最近の業績等によりまして、業者のほうに指定条件の企業をリストアップをしていただいて、その企業に対して郵送でアンケート調査を行いまして、その結果に基づきまして設備投資等を計画している企業さんを抽出していただくものでございます。それに基づきまして、効率的にかつ効果的な企業誘致を進めていきたいというものでございます。

○委員（宮内 博君）

1社当たりになると大体1,900円ということになるようではございますけれども、どこの段階までこの業者が受けて、作業をするのか。その辺はどういうふうになりますか。

○企業振興室長（谷口隆幸君）

大きく業務を分けまして、三つの業務がございます。まず、調査対象企業の抽出と調査アンケートの郵送、あと報告作成業務というような形の中で、それと一般管理費ということで合わせた金額は約190万円程度になるということで積算しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

だから、どこまでその業者がやって、そのあと企業誘致につなげる活動にどこから行政側が入っていくのかと。

○企業振興室長（谷口隆幸君）

リストアップした企業さんから調査票が返ってきます。その中で、設備投資を計画している企業さんが出てきますので、そこまでを業者のほうにさせていただいて、設備投資を計画している企業をリストアップしていただくまでが業務になっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

事前評価説明書を拝見させていただいたんですけれども、有効性の評価のところ「企業の設備投資の意欲がある今の時期に実施しなければ時期を逸する可能性がある」と。こういうふうにして、今立ち上げる必要があるんだっていうのを強調されているんですけれども、当然、今の時期ですから繰越しをするということにならざるを得ないでしょう。それで、この事業の計画の期間を拝見すると平成28年までは記載がされているわけですね。ということは、平成26年の分を今の年度末の時期ですので、平成27年は繰越し明許の中で受ける。さらに平成27年は、平成27年度の事業費を組むという計画になっていますので、2,000件という形になってくるわけですね、その辺はどういうふうにしていこうと。また、平成27年度のこの事業の発注時期という点ではどんなふう考えていらっしゃいますか。

○商工振興課長（池田洋一君）

この企業誘致調査委託事業というのが、今回の補正予算で約190万円ということで繰越し事業になるんですけれども、平成27年度で今、おっしゃいました1,000件という形でリストアップをしていただくということに伴いまして、先ほど28年もそうなんですけれども、その後の我々の追跡調査というのが始まりますので、1,000件に絞って行います。2,000件ということではないと思います。

○委員（宮内 博君）

私は事前評価表を見て言っているのですけれども、26年も1,000社、27年も1,000社、28年も1,000社というふうにしていくので、今の時期で事業を始めるということになると、27年は2,000社になる

んじゃないですかと、仕事量としてはですよ。そういうことで聴いているのですけれども。

○企業振興室長（谷口隆幸君）

今、事務事業事前評価表の1ページ、これを見ておっしゃっていらっしゃるかと思うんですけど、ここに書いてございますように平成27年の繰越しで1,000件、ここを関西とか、東海とか、ある程度地区を絞りまして、翌年に東京首都圏とか、そういう形で今のところ2,000件を考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

2,000件を考えているというか、その評価表の6ページの年度ごとの25年から28年まで書いてありますでしょう。それで、26年も27年も28年も1,000社ずつ書いてありますよね。同時に、下のほうの事業費の計画の中でも、26年も190万円だけれども、27年200万円、28年200万円というふうになっているので、27年は繰越分も含めて2,000件分を消化をした上で、さらに28年も1,000件するという計画になっているようなんだけど、今の段階で今回の補正でこういう形で決められるとすぐに事業に着手していくというふうに思うんですけど、当然27年度に入ってきますよね。27年度はどの段階でそういったこの事業を発注するんですかということを知っているわけです。

○企業振興室長（谷口隆幸君）

26年度ですけども、この事務事業評価表というのが26年度見込みということで書いてあるんですけども、一応状況を見て2,000件できる場合とか1,000件できる場合もございますので、今のところでは1,000件を行って、場合によって補正とかもあるかと思えますけれども、取りあえずは27年度は1,000件をやる予定でしておりまして、調査期間は今のところは3か月程度を考えておりまして、その後、随時こちらのほうから企業訪問をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

そうすると、まだ国の査定も決定をされてないというような話も知っているわけですけども、その辺も含めて流動的な部分も含めた上で、この事前評価は作成しているというふうに理解すればいいですか、変更もあり得るということで。

○企業振興室長（谷口隆幸君）

はい、そういうこともあり得るということでお願いします。

○委員（中馬幹雄君）

関平鉱泉のところ、売上が減少したと。230万円の減額の理由をどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

理由につきましては、いろいろ分析をした結果、同業社が多いというのも一つ理由があるわけなんですけれども、お客様に9年ぐらい前にアンケートをしたことがございます。そのときの回答で、どういう方々にアンケートをしたかといいますと、それまで取っていらした方々で購入を止めた方々、顧客リストがございましたので、その方々にアンケートをしたところ、送料が高いというのが一番の原因でありました。同業他社に比べて、送料が高いという印象があるということが一番の原因だったようです。現在も送料に関しましては、その当時とほとんど変わりませんので、それが大きな原因かなと感じます。

○委員（中馬幹雄君）

垂水市のほうのある会社がございますね、あそこはものすごいコマースをして、全国的にやっていると聞いていますけど、その辺の考え方はどうですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

まず、垂水市の大きな会社なんですけれども、井戸の数が10本くらいございまして、会社の規模も売り方も関平とは全然違うパターンだなと感じております。うちの場合は、もともと関平という名前を知っている方が買いに来られる方、それと平成16年に新聞報道で関平の効能が出たときに、

新規で宅配で買う方々等ございまして、売り方がうちとは少々違うかなと感じております。

○委員（中馬幹雄君）

今まで、そっちのほうから電話での申し込みというのが、ものすごく来るのですね。女性の方が電話して来て、うちはそういうのは要りませんからと断っているのですけれども、そういうやり方も一つの手ではないかなと思うのですがどうでしょう。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

関平鉱泉水の源泉の湧出量が決まっております。これが大体日量45 tです。ですので、うちの適正な販売実績といたしますか、目標といたしますか、大体5億円程度が水の量に対して適正な販売量ということでございます。ですので、垂水市の会社のように全国的、また世界的に広げるというのはなかなかできないのですけれども、限られた量の中でめいいっぱい売っていくというのがうちのスタイルかなと考えております。

○委員（池田綱雄君）

今一日何 t と言いましたかね。[「45 t」と言う声あり] それならば、45 t をもう売っているのですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

はい、45 t をそのまま全部売ってはいません。一番うちが売っていた時期が平成16年くらいだと思います。このときに、6億2,500万円くらい売り上げております。現在、平成25年の決算額が水代だけで言いますと3億2,500万円くらいですので、大体ピーク時に比べると半分くらいを売っているということでございます。

○委員（池田綱雄君）

私が訪ねているのは、45 t のうちの今、どれくらい売っているのか、近くまで売っているのか、それとも半分くらいかというのを聴いているのです。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

ピーク時に比べると、大体半分くらいだと思います。

○委員（池田綱雄君）

先ほどの答弁で、あんまり宣伝をすれば量が足りないというように聞こえたから、今質問をしているのだけれど、私は営業努力が足りないと思いますよ。以前から何回か言っているけれども。私も垂水市の水を毎月2箱買っているのですけれども、私には関平の水はお腹を下すので、なんか合わないのですよ。だから、垂水市のほうなんだけれども、先ほども話がありましたが、いろんな電話がきますよね、「こんなのはどうですか」とか。私は営業努力が足りないと思いますよ。だから、45 t あっても宣伝をすれば、それを越してしまうのかなと思って今聞いたのだけれども、半分くらいしか使っていないのだったら、もっともっと宣伝をして営業力を高めるべきだと思うし、前は鹿児島県内の中でも配達料が違いましたよね。今は、配達料は統一しているのですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今は、県内は市内も含めて全て統一しております。現在、一箱当たり県内は360円です。商品によりますけれども、20 L が一箱1,000円ですので、1,360円になります。

○委員（池田綱雄君）

垂水市のほうは20 L が1,000円なんですよ、運賃を入れて。360円違えば、向こうを買いますよ。だから、せめて県内は同じ値段、1,000円なら1,000円にしないと、垂水市に対抗するのは難しいのではないかなと思います。私は全く企業努力が足りないと思っておりますので、よく検討をしていただきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

関平温泉の件ですが、よく市長が災害が発生したときによく送られますよね、その分については一般会計からお金が関平鉱泉のほうに入っているのですか、それともただ無償で提供をしているのですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

本年度は、四国の阿南市と高知市に送りましたが、それは総務課のほうで歳出予算を組んでおりまして、送料と水代は関平鉱泉のほうに入っております。

○委員（阿多己清君）

資料の48ページの施設管理費のところですか。公衆無線LAN整備事業で委託料210万円が計上されているのですけれども、10か所と明記されているのですが、場所が分かればお示しを頂きたいと思えます。

○観光課長（八幡洋一君）

現在計画している所でございますが、観光課が所管しているのが事務事業評価にも載っておりますけれども、12施設ございます。そのうちの10か所、国民休養地それから乗馬施設、塩浸温泉、和気公園、霧島市観光案内所、霧島温泉観光案内支所、霧島神宮駅、嘉例川駅、大隅横川駅、霧島神話の里公園の10か所を現在は計画をしております。ただし、向こうは光が通っていないというような関係があって、環境的にどうかというのを今後調査をしていかないと、つながるまでに15分かかるとかという話もお聞きしているものですから、そういう環境調査も含めて実施した上で実施していきたいと考えております。

○委員外議員（新橋 実君）

電照観光案内板を付けるということで、現在鹿児島空港ほかこの11か所ですね、看板自体は現在付いているわけですかね。

○観光課長（八幡洋一君）

先般の一般質問の中でもありましたとおり、看板は日本語で付いているのが現状でございますので、それらを外国語表記に変えていきたいというふうに考えております。

○委員外議員（新橋 実君）

この11か所全て付いている状態ですね。それを全て電照看板に変えるということですよ。

○観光課長（八幡洋一君）

全て電照ではなくて、案内板のところもありますし、空港ターミナルについては電照でいきたいと考えております。その他のところについては電照灯ではなくて通常ある看板のところを英語表記、外国語表記というような感じで考えております。

○委員外議員（新橋 実君）

大きさはどれくらいのを考えてらっしゃるのですか。

○観光課長（八幡洋一君）

10か所に設置する片面表記の立て看板が高さが3m、幅が5mです。空港のほうはサイズは書いてございませんが、今、関平が空港正面の総合案内所から入って右側にあります、あの電照看板と同じサイズというふうに考えております。

○委員外議員（新橋 実君）

これまであった看板の大きさと変わらないということで理解していいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

基本的には今、基礎がありますので、そういうものも活用できれば活用したいと考えております。

○委員外議員（新橋 実君）

今まで外国人の観光客がどれくらい来られていたのか。この看板を付けることによって、どれくらいの方が増えると考えていらっしゃるのか。

○観光課長（八幡洋一君）

平成25年度の統計でいきますと、外国の宿泊客でしか把握をしておりませんが、7万5,335人と。24年度が5万2,459人、ちなみに23年は3万7,147人ということで毎年増えてきていると、直行便も増えたということがございます。環境を整備することによって誘客できるチャンスが増えると、霧島にWi-Fiもつながりますよ。外国語表記もありますよ。また周遊もしていただけるとい

うことで考えております。

○委員外議員（新橋 実君）

2,600万円という大きなお金を掛けてやるわけですので、せっかくですので観光客がしっかり来るような形の、立派な看板を造っていただくように要望しておきます。

○委員外議員（中村満雄君）

新規事業の説明の無線LANのスポットのことでお伺いしたいのですが、スマートフォンやタブレットがつながるということですが、現実にはここでスマホを持っていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、別にスポットでなくてもつながりますよね、自分でドコモやらauを契約していたらつながりますよね。ということは、そういったものをどなたが利用するのですか。そういった通信機能を持っていない方ですか。教えてください。

○観光課長（八幡洋一君）

今回の公衆無線LANにつきましては、外国の方が日本を訪れたときに、我々はauですとかいろんなメーカーに入っておりますので、つながりますけれども、外国の方は日本に来て契約をされておられませんので、そういう環境がないということでございますので、公衆無線LANを付けて、そこからそういう外国の方々の持っていらっしゃるスマホ等に飛ばして情報を見れるという流れになっております。外国人を対象としております。

○委員外議員（中村満雄君）

それはそうでしょうけれども、逆に言うと、外国人の方はおいでになったときに短期のものを契約している、結局こういったスポットに行かないとつながらないということではほとんど使い道がないということで、自ら短期の契約とかそういったのをやっている方もかなり多いと思いますが、実際に、そのスポットがどこにあるのかと言って、そこを訪ねて行ってつながった。もうちょっと行ったらつながらないようになるのか、その場所だけというのが今の時代に合うのですか。そういった意味で、使い道があると思っていращやるのですか。

○観光課長（八幡洋一君）

我々が海外にセールスに行く場合、エージェントの方々から「公衆無線LANの無い所は対象施設にならない」ということをしょっちゅう言われております。ですので、その施設に来たときに、いろんな情報をそこで入手して、また次の施設に行くとかというような形で、LANについてもエージェントの方、県とか観光連盟、県内の動向もやはりそういう公衆無線LANの設置というのは必須だと認識しております。

○委員外議員（中村満雄議員）

その接続実績というのを把握できるような仕掛けをお持ちですか。ということはですね、ほとんど役に立たないスポットというのも存在するかもしれませんので、そういった接続されたお客さんの数とか、そういったのを把握できるような仕掛けをお持ちですか。

○観光PRG長（藤崎勝清）

ただいまの公衆無線LANですけども、最初の御質問にありましたとおり、海外の方が空港ビル等に到着されますと、レンタルのWi-Fiが出ております。ですから、そういったのを借りられれば、わざわざWi-Fiの機能がないエリアでも国際通信できるんですが、レンタルの場合は大変使用料が高くなっております。ですから、旅行者としては、なるべく費用を抑えるためにはWi-Fi機能がついたエリアを選ばれるということで、他の地域との差別化を図るためにも、Wi-Fi機能を備えるのが今の主流であるというふうに、国においてもあるいは県においても進めているところであります。それから今、御質問のありましたアクセス件数につきましては、システムの会社との契約等によっては可能かと思えます。逆に、そういった回線を使用した数とか、どこのエリアでしたというのに対しての情報を、余り取り過ぎると困るという利用者の方もいらっしゃるものですから、余りそういった深いところまでは突っ込んで調査をしていないのが現在の各自治体の主流のようです。

○委員外議員（中村満雄議員）

実際、10か所設置されるとのことですけれども、それは効果のあるところに設置すべきだということは当たり前の話ですよね。全然使い道のない、接続するお客さんがいない所に置いても仕方がないと。今、多分その10か所の選定というのは、ここここここであろうという推測の下に設置されるんでしょうけれども、接続実績という、いわゆる数ですよね。それは実際把握する。例えばその曜日、土日が多いとか、そういったこともあるかもしれませんが、そういった統計資料が必ず役立つと思いますので、ぜひとも御検討くださるよう要望しておきます。

○委員長（有村隆志）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（有村隆志）

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時01分」

「再開 午後 2時04分」

○委員長（有村 隆志）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計管理部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理部長（邊田政弘君）

平成26年度、霧島市一般会計補正予算（第7号）に係る会計総務管理事務事業につきまして、御説明申し上げます。補正予算書は87ページ、説明資料は12ページでございます。目7、会計管理費のうち、節13、委託料の増額は、コンビニエンスストアにおける市税及び市税以外（使用料等）の収納が増加しており、平成26年度も平成25年度の実績値を約20%程度上回る見込みで予算不足が生じたため、206万3,000円を増額しようとするものです。以上で会計課所管の説明を終わりますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（有村 隆志）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

20%程度ですね、前年度実績を上回るということでありまして、その件数が現段階でいかにほどになっているのか、具体的にお示してください。

○会計管理部長（邊田政弘）

件数でございますけれども、平成26年の1月末の実績でございますが、約10%上回っております。そのようなことで、最終的な件数につきましては、約13%上回りまして、税のほうは17万9,401件、料のほうは、料は市税外ですが、5万6,286件、合計の23万5,687件、前年度の合計が20万8,409件ということで、約2万7,278件ほど上回る予定でございます。

○委員（岡村一二三君）

委託料の関係で1点だけお尋ねしますが、この委託料は1件が幾らなのか、それとも金額で料金が違うのか。例えば10万円収納してとか、1万円収納してとか、1,000円の単価のものを収納してとか、幾らになっているのか。併せて、JAさんのほうは幾ら支払うことになっているのか、お示しいただきたい。

○会計管理部長（邊田政弘）

まず、単価のほうから申し上げます。これは税、それから税以外1件につき57円と決まっております。基本料金がございまして、税のほうは月1万5,000円、料のほうは5,000円というふうになっております。それに結局、件数×57円に、税の場合は1万5,000円を足しまして、それに1.08%を掛けた額が、一月の委託料という形になります。その委託料の中身ですが、最終的には約1,500万円になる予定なんですけれども、そのうちJAさんに支払う分の公共料金の口座データ引き落としがあ

るんですが、その関係が16万9,000円、コンビニに払うほうが1,489万4,000円というふうに、今のところ推測しております。コンビニのほうが1,489万4,000円、合計の1,506万3,000円になります。以上です。

○委員長（有村隆志）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようでございますので、これで会計管理部関係の質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時10分」

「再開 午後 2時14分」

○委員長（有村隆志）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（木佐貫誠君）

霧島市における昨年中の火災発生状況であります。前年と比較しますと62件から66件へと4件の増加を致しております。しかしながら、死者数については平成25年中に2名であったものが、平成26年中は6名へと増加をし、そのうち、特に平成25年11月1日から同年12月31日までは死傷者なしでありましたが、平成26年中の同時期であります11月1日から12月31日までに5名の方の死傷者が発生いたしたところでございます。さらに、明けて平成27年1月8日には1名の方が、火災によりお亡くなりになるという異常事態が発生いたしました。その中で、消防局と致しましては、「火災多発に伴う緊急対策」として、平成27年1月8日から1月31日までを「火災多発に伴う特別警戒」として位置付け、警備強化を行い、その一つの手段として、本市において本年度中に全域的に整備完了となる防災行政無線を活用した火災予防啓発の広報を、初めて実施させていただいたところがあります。これらを含めた効果は、十分得られたところではございましたが、一方では防災行政無線における活用について賛否両論の御意見も賜ったところでございます。市民の皆様への注意喚起を行うべく、活用については、今後の課題として関係部署とも連携及び協議をしていくところでございます。さて、平成26年度の常備消防・非常備消防の消防車両更新事業の状況ですが、常備消防につきましては、はしご付消防ポンプ自動車1台の更新、非常備消防につきましては、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車4台と小型動力ポンプ付軽積載車2台の更新が終了し、市民の生命・身体・財産を災害から保護するために運用を開始いたしております。それでは、今回の補正予算について、総務課長が説明いたします。

○消防局総務課長（堀之内剛君）

議案第30号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。平成26年度一般会計補正予算（第7号）の137ページを御覧ください。消防費総額における補正予算につきましては、款9消防費、補正前の額、23億2,977万4,000円から5,454万9,000円の減額補正を行い、22億7,522万5,000円とするものでございますが、水防防災費を除く消防局分の減額は4,290万1,000円となり、詳細については予算説明資料の36ページをお開きください。目、非常備消防費につきましては、消防団運営事業の備品購入費で、消防団員の雨具（合羽）購入の入札執行残として、217万8,000円の減額。目、消防施設費につきましては、消防団施設管理事業の備品購入費で福山方面隊小廻部消防詰所敷地購入費の執行残として119万5,000円、消防団車両更新事業の備品購入費で、消防団車両購入費の入札執行残として207万3,000円、消防救急デジタル無線設備等整備事業の委託料で、入札執行残として2,116万5,000円、常備消防車両更新事業の備品購入費で、はしご付消防自動車の入札執行残として545万円をそれぞれ減額するものです。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。ただいまから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

1点だけお尋ねですけれども、予算説明書資料の37ページですね、消防の40m級のはしご車の執行残545万円、ここをちょっと詳しく説明いただけませんか。

○消防局総務課長（堀之内剛君）

はしご車の執行残なんですけれども、当初の予算が2億円でございました。その中で入札を行ったんですけれども、予定価格を1億9,400万円と見込んだところ、入札した結果、入札では執行に至らず、随意契約となったんですけれども、購入金額が1億9,398万9,600円となっており、その執行残でございます。

○委員（蔵原 勇君）

今回購入されようとしたこれについては、26年度のこれは1台目ですか2台目なんですか。ちょっと分からないもんですから、購入は。

○消防局総務課長（堀之内剛君）

平成7年にはしご車の40m級を購入したんですけれども、その買替えになります。

○委員（中馬幹雄君）

現在の霧島市の消防団員数を教えてください。

○警防課長（竹ノ内優君）

現在の消防団員数は、昨年9月1日現在で1,181名でございます。

○委員（中馬幹雄君）

定数は。

○警防課長（竹ノ内優君）

定数は1,236名でございます。

○委員（中馬幹雄君）

定数に若干不足していますが、地域的にはどの方面でしょうか。

○警防課長（竹ノ内優君）

霧島市の充足率が95%ございまして、そのうち不足していると言えれば山間地域が不足しておりまして、方面隊でいいますと福山方面隊が若干減少しているということでございます。

○委員（下深迫孝二君）

関連して1点お聴きします。今、市の職員で消防団員に入っていらっしゃる方は何名いらっしゃるのか、お知らせください。

○警防課長（竹ノ内優君）

67名でございます。

○委員（下深迫孝二君）

それと、昨日卒業式に行きまして、福山のほうへ行きましたら、婦人消防団の方ですか、話を聞きますと、女性婦人消防隊と言うんですか、団員を増やすんだということで何か取り組んでいらっしゃるようなんですけれども、女性の消防団員を最終的にどのくらいまで持っていかれる計画ですか。

○警防課長（竹ノ内優君）

女性消防団員につきましては、現在、福山方面隊の所属でありまして、そこで11名おられますので、構想としましては今の段階では20名ほどということでは考えております。

○委員（下深迫孝二君）

一つ、要望をしておきたいんですが、旧国分市では婦人防火クラブというのがあって、活動をそれぞれいただいているんです。それに対しての補助金がほとんどないんですよ。ですから、何でなんだろうなど、婦人防火の消防隊については、きちっとした制服から男性消防団員よりか手厚い支援を頂いているんですけども、防火クラブに対しては何もそういうことはないというふうにお聞きしていますので、例えば消防局のほうで、相談して無理なら、何ていうんですか、市長部局のほうにもき

ちっと話をさせていただいて、ダメなら言ってください。私のほうでも行って話をしますから。本当、大事な婦人防火クラブなんですよ。それに対して全然補助金がない、1万円か2万円とかと聞いたことがありますけれども、そこら辺は局長、どのようにお考えですか。

○消防局長（木佐貫誠君）

確かに、女性防火クラブにつきましては、隼人並びに福山に従前ございました。現在のところは、国分地区のみでございます。それも、消防団の補助的・補完的役割でバックアップをするということの中で、国分消防団、いわゆる国分方面隊21部の中にごございましたけれども、他の旧構成市町村から脱退していく中、国分だけは存続をしていると。しかしながら、今では16部ぐらいになっているということの中で、補助金の問題につきましても、国分のみということもございまして、以前は私たちがどんどん広げていく思いではおりましたけれども、第2次集中改革プランの中でも、存続を致すように復活したわけでございます。それでやっと、ここに加入されている女性の方々が、こういう活動の場、いわゆるそういった時間帯、曜日そのようなものでなかなか調整がつかないということの中で、他の公民館組織、自治公民館組織の中にあつたわけですが、地域の婦人会の仕事もしている、それから消防のこともするというところの中で、地域によってはずっとされてる方もいらっしゃいます。しかし、その公民館の中で婦人会があつて、その中で「あなたは今回は消防の番ですよ」という形の中で残っている部分があるものですから、なかなか定着していかないような状況下にあると思っております。確かに、地域の女性の活躍は、地方創生もそうですけれども、女性の社会進出・活躍、男性の持たないきめ細かな、そういったものが今後広げていけたらいいと思っております。例えば、市の自主防災組織等でございますけれども、これが100%と言っておりますけれども、果たしてその中身はどうかと思ったりも致しますが、実際そういった形で兼ねあつて、いわゆる2重3重に加入されている方がいらっしゃって、負担が大きいのかなとは考えております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時28分」

「再開 午後 2時43分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（高田孝志君）

農業委員会の補正予算につきまして、御説明いたします。歳出に沿って説明し、歳入については最後に説明いたします。一般会計補正予算書の119ページと120ページ、一般会計補正予算説明資料は27ページと28ページをお開きください。(款)6農林水産業費(項)1農業費(目)1農業委員会費です。今回の補正は、人件費(職員)の給料、共済費の234万1,000円の減額、農業委員会運営事業費の旅費の13万1,000円の減額、農地制度実施円滑化事業の委託料の42万6,000円は執行残による減額、総額で289万8,000円を減額するものです。歳入につきましては、一般会計補正予算書の57ページと58ページの(款)16県支出金(項)2県補助金(目)4農林水産業費県補助金(節)2農地制度実施円滑化事業費の42万6,000円を減額するものであります。以上で、農業委員会の補正予算についての説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩しま

す。

「休 憩 午後 2時45分」

「再 開 午後 2時50分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

議案第30号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）の農林水産部の総括について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、各事業の決算見込み及び地域住民生活等緊急支援交付金関連経費の予算計上を主なものとしており、農林水産業費で8,495万6,000円を減額しようとするものであります。主なものと致しまして、農政畜産課では、生産調整推進事業、強い農業づくり交付金事業、降灰地域飼料作物確保対策事業等を事業費確定等による減額を致しました。また、青年就農給付金事業の平成27年度前期分の前倒し執行分と、地域住民生活等緊急支援交付金関連分として霧島産物等PR事業を新たに予算計上いたしました。耕地課では、県営土地改良事業参画事業、農村振興総合整備事業、農地防災事業等を事業費確定等により減額をし、農道及び用排水路整備事業、農地農業用施設災害復旧事業については、次年度への繰越事業としております。林務水産課では、森林維持管理事業、森林整備地域活動支援事業、力強い木材産業づくり事業等について、事業費確定等による減額をし、林道整備事業、治山事業については、次年度への繰越事業としております。また、地域住民生活等緊急支援交付金関連分として、林業総務費に二つの事業予算を計上いたしました。以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、各担当課長等がそれぞれ説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○農政畜産課長補佐（徳丸慎一郎君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○林務水産課長（石原田稔君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

補正予算説明資料の29ページ、青年就農給付金事業の関係についてお尋ねをしたいと思います、675万円ということで計上をされているわけですが、これの計上に至った経過と、一人当たりどれほど助成をされるのかお伺いします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

青年就農給付金事業につきましては国の補助事業でございます、国の方針で前倒しで今年度中に補正で計上しなさいということでございまして、一人当たり半年分ということで75万円の9名分でございます。通常1年間150万円ということで、その半期分といいますか、6か月分ということで、75万円の9名分、675万円をお願いしているところです。

○委員（宮内 博君）

28ページでは、農業後継者等育成就農支援事業の減額が計上してあるわけですね。実際見込みのとおり、就農のための研修なども研修者がいないということがあるわけですが、今紹介がありましたように年額150万円ということで、1年を通してということになると9人分になるのですが、実際これを消化するというか、青年を育成するための事業として活用するために、どのような手立てを取ろうとしているのか、計画をお示してください。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この事業につきましては、年間150万円ずつ5年間もらえるという事業でございますが、確かにおっしゃるとおり、市が単独でしております後継者等の育成就農支援事業はなかなか新規就農者がいないわけですが、この青年就農給付金事業につきましては、後継者等がお茶とか畜産とか、そういう方がいらっしゃいますので、そういう方が主にといいことで、できるだけそういう方を中心に就農していただきたいということで進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

確認ですけれども、就農してから年間150万円なんですかね。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

もう少し正確にお答えを頂きたいのですが、私の持っている資料では、県立農業大学とかあるいは先進農家・農業法人で研修を受ける就農予定者に、年間150万円を最長2年間給付するというふうで紹介をされているのですが、今の課長の答弁では就農された方ということでありまして、そのところをもう少し御説明いただけませんか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この青年就農給付金には型が二つありまして、今委員おっしゃるとおり農業大学校とか県が指定する農家の方のところで研修された場合には、準備型ということで2年間、補助がもらえるということで、これは県が実施する事業になっております。その後、経営開始型という事業ですが、就農されてそこから最長5年間、年間150万円ずつ補助を受けられるという、そういう二つの形でございます。

○委員（宮内 博君）

経営開始型と準備型の二つの制度があって、これは経営開始型だということですね。分かりました。次に、46ページなんですけれども、木質バイオマス副産物利活用調査事業ということで、計上をされているのですけれども、この事業は4億800万円の補助金を出すということで、既に補助金を支出しているものでありますけれども、更にこういったものに補助金を出す必要があるのかという点で、私は疑問を持つのですけれども、その辺の背景を少しお聞かせください。

○林務水産課長（石原田稔君）

今委員がおっしゃいましたように、木質バイオマス発電の稼働に伴い発生する焼却灰を山の肥料や土壌改良資材等に再利用するものでございまして、その成分分析や販路開拓調査費等を助成するためのものでございまして、直接的な木質バイオマスへの助成とは異なっているものでございます。

○委員（宮内 博君）

私は直接だと思うから、そういう疑問を持っているところなんですけど、企業活動として当然焼却灰についてはどういうふう処理するのかと、それを有価物として生かすためにどう取り組むのかといのは、企業そのものが展開をすることではないですか。こういうものに助成をするというのは、全国でほかに例があるのですか。

○林務水産課長補佐（小原 誠君）

まず、この事業の事業内容ですけれども、事業主体としましては償却灰の活用に取り組もうとする団体、民間企業等を考えております。ですので、木質バイオマス発電に対して助成するという性格のものではございません。全国の例は今のところ調べておりません。

○委員（宮内 博君）

木質バイオマスで燃料を燃やして発生した焼却灰をどう売るか、有価物に変えるかということですので、当然木質バイオマス発電の事業に関連をしているものであるわけですね。当然、それだけの年間6万tから7万tの材木を燃やすわけですので、灰が発生するというのは事前から、計画段階で分かっていた話でありますけれども、計画段階ではどういうふう議論をされてきたのでしょうか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

計画段階では、まだ具体的に利活用については議論しておりませんでした。ただ、委員のほうから質問がありましたけれども、25年の6月に規制改革実施計画というのが閣議決定されまして、これが環境省の大臣官房廃棄物リサイクル対策部産業廃棄物課長から発信をされまして、その中で、通常の焼却灰等については産業廃棄物というような取扱いをされることなんですけど、この通達によりますと、専焼ボイラーの燃料として活用されている間伐材等を燃料とした焼却灰については、有効活用が確実で、かつ不要物とは判断されない焼却灰については、産業廃棄物には該当しないものであるというような通達がありました。それらを受けて、今年の3月には、バイオマスの利活用に関する提言等を新エネルギーの産業会議等の中で提言をされて、いわゆる先ほど林務水産課長が申し上げたように、焼却灰の有効利用の中で、特に土壌涵養の立場から失われたミネラル分が補填されることが本来望ましいということから、焼却灰等の燃料のトレーサビリティの確保をしながら、焼却灰の森林への還元を支援する恒久的な仕組みづくりを構築する等の積極的支援を提言しますよというようなところが背景にありました。そのようなことから、全国的にそのようなものを行っているかどうかの先進事例はまだお伺いしておりませんが、今ありましたように現在そういう焼却灰を使って、市内のリサイクル業者とかいろんなところからの問合せがあって、それをうまく活用したいと、操業支援もしたいというようなこと等もありましたから、先ほどありましたように、木質発電と連携しながら新たな企業支援をやっていただくところがあれば、その調査費用に出そうということで、ちょうど地方創生の販路拡大、操業支援に関する趣旨にのっとったものであるという捉え方から今回、これらを計上させていただいたという経緯がございます。

○委員（宮内 博君）

ここで発生する焼却灰の量は、どれくらいを想定しているのでしょうか。大体燃やす燃料材については、6万tから7万tということではあるのですが、それを販売することによって得られる収益というのが逆算すると出てくるというふうに、試算はできるのではないかと思います。その辺はどうなっているのでしょうか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

焼却灰につきましては、1日に約200tの木材を燃やします。そうした場合には、3tくらいの焼却灰が発生するということになります。ですので、年間でいきますと1,000t近い焼却灰が出てくるということになると思います。それらの全てが商品化できるかは分かりませんが、その一部を商品化したいというような計画になっています。

○委員（蔵原 勇君）

補正予算説明資料の29ページ、農道及び用排水路整備事業で補償補填及び賠償金の70万円があるのですが、これについて説明してください。

○耕地第1G長（川崎千秋君）

今、質問されている分については、国分でやっておられる村づくり交付金事業のことなんですけれども、当初国分の萩之元の事業を計画していたのですけれども、国からの補助金が半分しか来なかった関係上、今回できないと。27年度で要求している部分に、今回その補償関係が出てくるという予想で今、考えております。今回はその分については、減額ということで計上しております。

○委員（蔵原 勇君）

今回は農道事業なのですか、排水路事業なのですか、どちらですか。

○耕地第1G長（川崎千秋君）

今回のこの分については、用水路事業になります。

○委員（阿多己清君）

29ページの畜産事業のところなんですけれども、651万7,000円の減額になっているのですが、先ほど農業機械等の12台を導入したと。その残額だという説明を頂きましたけれども、これは全て県補助金ということでございました。これの総体の機械の経費、12台の具体的な機械名を教えていた

だいて、その配備先はどうなっているのか教えてください。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

機械につきましては12台ということで、トラクター、バーチカルハロー、これは耕うんする機械ということです。マニアスプレッダ、堆肥を運搬してそのまま散布をする機械ということです。それからディスクモア、ジャイロテッダ、ジャイロレーキ、ロールベラー、ラッピングマシン、フォレージハーベスタ、細断型コンビラップ、ブロードキャスター、ボンネットダンプ、ちょっと分かりづらいと思います。ディスクモアは牧草を刈り取る機械、ジャイロテッダは牧草を反転する機械、ジャイロレーキは牧草を集める機械、ロールベラーは刈り取った草や藁を圧縮して結束する機械、ラッピングマシンは結束した草を梱包する機械、フォレージハーベスターは青刈飼料や牧草を刈り取ると同時に、細断して運搬車に積み込む機械ということです。それと、細断型コンビラップは、フォレージハーベスターで収穫・細断したとうもろこしを梱包する機械ということです。それから、ブロードキャスター、これは肥料散布機です。それから、ボンネットダンプは、トラクターにハーベスタを付けて刈り取ったとうもろこし等をコンテナに集め、トラクターに積む機械ということです。また、事業費は、入札後が消費税を含めまして5,317万1,640円です。補助金につきましては、降灰の激甚地区ですので、福山ですので75%ということで、3,692万4,000円です。あとは事業主で、これは福山の旭ヶ丘飼料生産組合、3名でつくってらっしゃいますが、この組合で導入されたということでございます。

○委員長（有村隆志君）

今の機械につきまして、後ほど一覧表の資料提出を求めます。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の28ページ、農業総務費の農政畜産課の各種農業関連施設管理事業の委託料で94万円減額、これについての先ほどの説明では、避難所に指定されている国分地区の生活改善センター3か所の耐震補強計画作成の業務委託をしたと。入札により、事業費が確定したためとなっておりますが、この3か所はどこですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

3か所につきましては、国分広瀬生活改善センター、国分野口生活改善センター、国分新町生活改善センターでございます。

○委員（中馬幹雄君）

林務水産課のほうで、30ページの松くい虫防除事業の134万8,000円の減額補正について、区域的にはどの辺りをされたのですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

神話の里周辺でございます。面積が13.5haで290㎡を実施しているところでございます。390本程度になろうかと思っております。

○委員（中馬幹雄君）

これは、年度ごとに区域を決めてされているのですか。というのは、せっかく県補助金だったと思うのですけれども、134万8,000円も余るのだったら、余らないように別な所に散布したらどうですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

これは県の割当がこういうふうになっておりまして、実際の被害量は348㎡ございました。そのうちの290㎡しかできなかったということでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○委員（岡村一二三君）

順を追って質問させていただきます。46ページ、先ほどバイオマスの木灰の話が出ましたが、この下の林業事業体育成支援事業、それと作業班の充実、そういったものが列記してあるのですが、

これはどこに配分予定になっているのか、お示してください。

○林務水産課長補佐（小原 誠君）

霧島市内の林業事業体ということで、森林組合を考えております。

○委員（岡村一二三君）

説明資料30ページが一番下のところですよ。森林整備事業費、林務水産課の関係です。森林維持管理事業の中で、公有財産購入費があるわけですが、104万4,000円の面積と場所をお示してください。

○林務水産課長（石原田稔君）

面積につきましては、2筆で267㎡でございます。場所につきましては、国分上小川字茶臼ヶ城（ちやうすがじょう）3965番地と3965番地の口でございます。場所的には森林組合から南西の方向に400mくらい行った所の高速道路の横にある山林でございます。

○委員（岡村一二三君）

2筆で267㎡というと、公有地取得金額からすると大分、平米当たりの単価が高いと思うのですが、普通は公有地を取得するときは、反当30万から35万円ではなかったですかね。267㎡と大分、面積的には小さい面積だと思うのですが。

○林務水産課長（石原田稔君）

簿価額となっております。

○委員（岡村一二三君）

分かりました。一般的には開発公社の簿価も大分高いわけですので、大分安い買い物をしようとしているのかと思っています。あと、28ページの農業振興総務管理事業費で23万7,000円の返納金なんですけど、この23万7,000円は、国が2分の1、県が4分の1ということになっていたと思うのですが、あとこれに市の4分の1が加わらないといけないわけですが、実際には個人から受けた返納金額は幾らになったのか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

集落からの返納額につきましては、31万5,222円です。内訳としまして、国庫補助金が15万7,611円、県補助金が7万8,808円、それから市の補助金が7万8,803円、合わせて31万5,222円を集落から返還いただいて、市としましては県に国庫分、県費分の23万6,419円を返還するということでございます。

○委員（岡村一二三君）

この返還金に対する補助金の交付年数は、何年度から何年度までの何年間分であったのか。さらに、返還対象面積が幾らであったのか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

年数につきましては、平成12年度から平成25年度まででございます。14年間ということですよ。当該対象土地の面積が、3,031㎡でございます。

○委員（岡村一二三君）

平成12年度から25年度ということでしたので、平米単価が1期、2期、3期とそれぞれ平米単価は8円であったり6円であったりと思っているのですが、そうだったのか、そうでなかったのか。6円の分があったり、8円の分があったりするのですが、6円の分が何年度分、8円の分が何年度分なのか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

平成12年度から平成16年度まで、これが第1期対策ですが、これにつきましては平米8円です。それから、第2期対策が平成17年度から平成21年度まで、これが平米当たり6.4円ということですよ。それから第3期は、平成22年度から実際には26年度までですが、補助金につきましては25年度までですので、これが平米8円ということ、1期と3期が8円、2期が6.4円ということでございます。

○委員（岡村一二三君）

団体とおっしゃいますけれども、返納金額については、面積を言われました3,031㎡群ということ

ですので、特定されるわけなのですが、この団体の代表者に偶然会いまして、この話をお聞きしました。それで、これは具体的に名前も申し上げられましたが、ここでは名前は申し上げませんが、1名が昨年12月、当該この代表者宅にお金を持ってきたということでした。横川では2分の1を個人配分としておりますので、それについては個人配分金を支払ったときに、受け取った個人から氏名、捺印、金額を書いたものを持って、この団体代表者は役所のほうに確かに渡しましたよ、受け取られましたよということとされていらっしゃる部分だろうと思います。したがって、最初12月に返納された金額は、個人配分金のものであろうと思いますが、団体分、いわゆる共益費ですね。団体のあと半分の共益費は幾らであったのですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

平成25年度までの14年間なんですけど、25年度分につきましては、これまではずっと個人配分といえますか、個人配当されていたということなんですけど、25年度の交付金が支給される前に発覚いたしましたので、25年度分は個人配分はしていないということで、個人配分については24年度分までの返納ということになりますけど、そうなりますと、個人は14万5,487円、集落としては16万9,735円となります。

○委員（岡村一二三君）

なぜこれを聴いたかといいますと、この団体代表者が個人分は12月に持ってきたということでした。あと、この団体の役員の方が「共益分をいけんすいこっじゃおかい」ということで、「あそけまともろけいこかい」という話をされたそうです。そして、この個人が共益分のお金も持っていらっしやったそうです。そうしたところが、あとで、横川総合支所かどうか分かりませんが、行政の指導があって、「持ってきた人に返してください」という指導があったと。その代表者の方は、つい先立ってのことですので、「共益分の返金分についてはどうしたものだろうか」と悩んでいらっしやったのですが、この団体分のお金はいつ受入れをされたことになるのですかね。非常に代表者が悩んでらっしやいましたので。「共益分を戻せとிட்டので戻したけど、どうなるのか」という話でしたが、受けられたのはいつだったのですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

集落のほうから市のほうには、まだ返還はございません。

○委員（岡村一二三君）

そうしますと、今回の補正で上がっている返還金の23万7,000円は、個人配分金と共益分を合わせた23万7,000円になろうかと思うんですけど、まだ共益分の返納金が届いていないということになるんですけど、それでよろしいですか。今からもらう見込みで予算を計上したというふうに理解してよろしいですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

県とも協議いたしまして、県も3月補正で計上するというので、額的にはもう確定いたしておりますので、市としてもその額で計上して、今年度中に返還ということになりますので、今年度中に入れていただいて、補正が通った段階で、こちらのほうも早めをしたいというふうに考えているところです。

○委員（岡村一二三君）

はい、その件は分かりました。あとですね、その下の農業・農村活性化推進施設等整備事業で、お茶の堆肥舎の関係ということでした。事業費が確定したための減額ですよということでした。このお茶の堆肥舎は、個人でこれが補助対象になるのか、それとも団体の堆肥舎ということで補助事業の対象になるのか、個人でも受けられる補助事業なのか、その違いを教えてください。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この農業・農村活性化推進施設整備等事業につきましては、事業主体は3戸以上ということで、法人であっても3戸以上ということになっております。

○委員（下深迫孝二君）

今の関連で、28ページの件ですが、これは中山間地域直接支払のことだろうと思います。というのが、私どものところも事業を入れているんで、5年に1回ずつ見直しをしているんですよ。継続しますか、あるいはこれで終わりにしますかというようなことで、継続を毎回して、今度また今年が継続するかどうかの年に来ているんです。そういうときに、個人の返金うんぬんもあるんだけど、行政は何のためにチェックに行かれているのか。行政がきちっとチェックをしていれば、こんなものは防げているんですよ。これは、横川町時代からの話なんですか。現実的に行政が怠慢な仕事をしているから、こういう問題が発生している。中山間の当然、代表の方というの、こういうものは把握されなきゃいけないわけですよ。そこはどうなっているんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

今、委員がおっしゃるとおりでございまして、3期まであって、何回もそのチェックをするときはあったと思いますが、その辺が漏れていたということは、おっしゃるとおりだと思います。今おっしゃるとおり27年度から第4期が始まりますが、その前にもう一回確実に調査をしてということで、今2回ほどしておりますが、その辺を遺漏のないように今後していきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

こういうことは、ぜひきちっとやってください。そうでないと、悪気じゃなくても、もうそれで通ってきてしまっているから、こういうことが発生しているんですよ。現実的には。行政がきちっとチェックをしていれば、横川町時代に発覚をしているんですよ。これが合併して、もう十年経っているんですよ。それが、今ごろこういうのが出てくること自体が、いかに怠慢な仕事をしたかということなんです。ですから、きちっとチェックだけは。これは個人だけの問題じゃなくて、責任をとおっしゃるんであれば、行政の職員も何人も解雇しないといけません。ということだけ申し上げておきます。今年ちょうど切り替えの時期です。こういうことがないように、きちっとチェックをしていただくようお願いしておきます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○委員（岡村一二三君）

今、行政の責任の発言がありましたが、この見直しということで、先般、一般質問をしました。牧園はもう辞められるという話を言われました。あとですね、この横川の代表者の話では、「行政もだろうけれども、農業委員もいけない。本人もいけない」という話でございましたので、おつなぎしておきます。そして、縦横の連絡をちゃんとされるように、「行政執行部だけではなくて、農業委員さんも」ということでしたので。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

ただいまの件につきましては、下深迫委員から御指摘があり、また岡村委員も一般質問をされました。この事業については、非常にいい制度なんですけれども、やはり地元にお任せして、使い道も全部地元でお話合いの上で使ってくださいと。行政のほうではちゃんと耕作放棄地になってないかの確認がされて、あとは決算書類とか、そういったのを出されてチェックをして、それで問題がなければOKですよということで、非常に使いやすい事業で、補助金でありますけれども、おっしゃったようにチェックが甘いということ、非常に私も今回、痛感しておりますので、第4期が始まるに当たって、そういうチェック体制をとにかくしっかりすると。そして、各総合支所の職員についても、職員間でも、きちっとしている者やら、余りいい言い方ではありませんが、曖昧なところもあったりして、これはやはり共通認識ができていないなということも私も思いましたので、そこら辺りもきちんとしたマニュアルを作って、求めるものはしっかりと提出を求めて、そしてまた調査の際も、行政だけがやるのではなくて、集落の代表者も一緒に確認をしていただくということまでしないと絶対駄目だということで、そういったところを変えていくように今、しておりますので、今後こういったことがないように十分気をつけてまいりたいと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時52分」

「再開 午後 3時55分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第30号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について、御説明申し上げます。建設部の関係では、土木管理費、道路橋梁費、河川費、都市計画費及び住宅費の各種事業で、委託料、工事請負費、公有財産購入費、負担金補助及び交付金並びに補償補填及び賠償金などについて、決算見込みなどにより、減額補正するものであります。また、住宅費の住宅管理費の市営住宅維持管理事業及び市営住宅改善事業で、修繕料446万2,000円、委託料498万5,000円、工事請負費で6,723万5,000円増額となり、これらの事業は国の補助事業の確定に伴う増額であります。これらのことから、土木費において総額で5億3,582万5,000円を減額し、補正後の歳出額を55億3,574万5,000円とするものであります。次に、公共土木施設災害復旧費の住宅施設災害復旧費の修繕料56万3,000円、委託料で193万9,000円増額となり、これらの事業は市営住宅の火災後の復旧処理による増額であります。このことから、災害復旧費において総額で250万2,000円を増額し、補正後の歳出額を2億6,345万2,000円とするものであります。次に、第2表の繰越明許費補正については、土木管理費の建築物耐震改修促進事業で1,484万8,000円、道路橋梁費の道路新設改良事業や幹線市道整備事業などで8億1,429万1,000円、河川費の河川管理事業で6,817万6,000円、都市計画費の土地区画整理事業や街路事業などで4億9,845万4,000円、住宅費の市営住宅改善事業と市営住宅等建替事業で1億2,066万3,000円となっております。第4表の地方債補正につきましては、各種事業の決算見込みにより、それぞれの限度額を変更するものであります。以上で、建設部関係の概略説明を終わります。詳細につきましては、関係課長がそれぞれ説明申し上げますが、まず繰越明許費分を順に説明し、その後、補正予算の内容を説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建築指導課長（瀬戸 司君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○土木課長（寺田浩二君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○区画整理課長（有馬正樹君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○都市計画課長（池之上淳君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○建築住宅課長（松元公生君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（下深迫孝二君）

建築住宅課にお尋ねします。43ページの住宅施設災害復旧事業について、火災のあった奈良田団地の復旧工事をされることだと思うのですが、これはきれいにして次の人が借りるときに、

例えば亡くなったという場合もありますよね、そういうことはきちっと次の方にお話をして貸していらっしやるのですか。それとも、入りたいとおっしゃればそのまま貸していらっしやるのか。基本的には民間の場合には、例えば自殺等いろんなことがあったときには、住宅を売るにしても告知をしないといけないというのがあるみたいなのですが、住宅課はどうなのでしょう。

○建築住宅課長（松元公生君）

改修工事を終えた後、入居募集をかけます。そのときには、その旨はお伝えするようにしています。

○委員（池田綱雄君）

土木課にお尋ねしますが、新川北線の整備事業の中で、準備工に時間を要して、年度内に支払う予定の出来高が上がらないために繰越を行うというふうに説明がありましたけれども、このことによって全体の工期には影響がないのかお尋ねします。

○土木課長（寺田浩二君）

新川北線しらさぎ橋の工事は、26年度から28年度の3か年にかけて行う工事でございます。大規模な工事でございますが、当初の予定より施工業者のほうで事前の設計書の精査、それから準備に時間を要して今回、26年度分の予算を繰り越すことになったわけですけれども、全体の工事としましては、今後2年間のうちに工程を組みまして、当初の工期内に収めるということで、問題なく工期が終了する予定でございます。

○委員（池田綱雄君）

全体の工期には問題ないというようなことでよろしいですか。[「はい」と言う声あり] 天降川小学校の生徒さん達もずっと回って通学をしておりますので、工期内にぜひ終わるようによろしくお願ひします。

○委員（宮内 博君）

32ページの地方改善施設整備事業の全額の減額の関係について、まずどういう事業を計画していて全額不採択になったのか、その辺をもう少し御説明ください。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

平成26年2月に国のほうに要望しておりましたが、要望としては国分の唐仁町地区で地区道路ということで国のほうに申請しております。施設名称としては唐仁町有下線ということで、道路の改良を延長60m、それに幅員5mという内容でカルバートボックスを入れる事業でございましたけれども、事業費としては2,754万円でございます。それと、国庫補助額のベースとしましては、1,377万円ということで申請をしておりましたが、先ほど言いましたように国から内示を受けられなかった状況でございました。

○委員（宮内 博君）

当然必要な計画ということで計上していることだろうと思うのですが、そうしますと、今後の取扱いというのはどういうふうになるのですか。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

県に聴きますと、国のほうからは隣保館とか生活館の耐震補強工事を優先的に採択させていただきというような旨が伝わってきているようでございます。ですが、今年度も市としましては、この工事はできませんでしたが、今度は排水工事を今回申請をしたいと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

34ページの国分・隼人駅前駐輪場及び駐車場管理事業の減額16万5,000円の関係でありますけれども、内容を見てみますと、処分方法を見直して執行残が出たという説明であります。この件について御説明ください。

○施設管理G長（池之上徳幸君）

当初は、これまでもでしたが、放置自転車を集めまして、ある程度期間が経ったものについては

シルバー人材センターに委託をして、清掃センターに持って行って廃棄としておまして、シルバー人材センターの委託料というのが掛かっていたのですが、その自転車につきまして、金属の引取り業者に入札を致しまして、そして金額としては安い値段だったのですが、それで引き取ってもらうことができ、この予算を減額することができたということでございます。

○委員（宮内 博君）

そうすると16万5,000円の減額がそれによってできたということですが、当然この方法を継続するということになるのですか。

○施設管理G長（池之上徳幸君）

初めてこのようなことをしたわけですが、今後そのようにしていきたいと考えております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時33分」

「再開 午後 4時37分」

△ 議案第33号 平成26年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第33号、平成26年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第33号、平成26年度 下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。今回の補正につきましては、歳入では、負担金で1,680万5,000円、繰越金で2,585万8,000円を追加するとともに、使用料で860万円、国庫補助金で3,976万円、基金繰入金1,000万円、市債3,670万円などを減額するものであります。歳出では、総務管理費で2,399万2,000円を追加するとともに、都市計画費で7,642万円を減額することにより、歳入歳出それぞれ5,242万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ14億6,384万7,000円とするものであります。次に、第2表の繰越明許費につきましては、公共下水道事業で6,178万円、特環下水道事業で1,200万円を計上しております。また、第3表の地方債補正につきましては、決算見込みにより限度額を変更するものであります。詳細については、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○下水道課長（柿木安長君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

最初に確認をさせていただきたいんですけども、今の説明の歳出のところの24ページから25ページの予算に関する説明資料。それから、補正予算説明資料は52ページということになっているんですけども、これの52ページの部分では報償費361万8,000円ということですが、特別会計の予算書では、歳出のところでは381万4,000円となっているんですけど、これはどう見るんですかね。

○下水道課長（柿木安長君）

国分・隼人地区と特環下水道の分と入れまして、361万8,000円と19万6,000円の報償費を足した額が381万4,000円となっております。

○委員（宮内 博君）

ここはこの合計額ということですね。分かりました。それで、今回も報償費がそういう形で計上されて、国分・隼人については361万8,000円ということになるかと思えますけれども、受益者負担金で現年度分の賦課金が1,100万円ということで計上されているわけでありましてけれども、実際にこの前納報償金で払わなければいけない、一括納付をされた方の率というのは何%くらいになっているんですか。

○業務Gサブリーダー（笹峯毅志君）

ただ今の質問について御説明いたします。負担金につきましては、前納報償金も含めまして公共で4,095万4,000円の収納でございますけれども、うち報奨金が720万円という額になっております。決算見込みにつきましては、公共で3,374万4,000円ということでございます。率につきましては、ただ今ちょっと計算をさせていただきますので、ちょっと時間を頂ければと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○委員（今吉歳晴君）

先ほど、クリーンセンターの工事委託に関する協定で説明があり、翌年度へ繰り越すということですが、このことについて、ちょっと説明をもう1回求めたいと思います。

○下水道課長（柿木安長君）

協定ということで、クリーンセンターの長寿命化計画によりまして、処理場のポンプ等とかそういうところを日本下水道事業団のほうに委託を致しまして、機械設備、電気設備の更新、改修を現在やっているところでございます。26年度につきましては、12月に事業団と契約を致したんですけど、まだその途中の打合せとか、機器の選定とかいうので時間が掛かりまして、今年度中に終わらないというようなことでございます。

○副委員長（植山利博君）

歳入の使用料が860万円減額になっているわけですね。特環のほうは300万円、公共が560万円と減額になっているわけですが、これの要因はどんなふうに分かっていますか。

○下水道課長（柿木安長君）

国分・隼人地区に関しましては、平成24年、平成25年度実績を基に平成26年度を推計して予算を組んだんですが、それぞれ接続戸数も多くなっているんですけど、月別にちょっと見て確認したんですが、去年夏場に雨が多かったせいか夏場の上水道の使用料が減っておりまして、下水道使用量も上水道に連動しているものですから、使用料が少なくなったんじゃないかなと考えております。牧園のほうについても同じようなことと、あとちょっと人口減少というの也被られるんじゃないかなということですね。

○委員長（有村隆志君）

計算はできていますか。

○委員（宮内 博君）

時間が掛かるようですので、後で説明をしてください。ただ、ここで言いたいのは、受益者負担金の430円です。ただ、平均的にいくと、昨年の決算で大体80%が前納報償金を受け取っているということになっておりまして、前納報償金を受け取れない20%の方というのは一括してお金を納めることができない、言わば負担が非常に厳しい方がそういう状況に追い込まれているということですね。ですから、そのところの見直しについては、これまで何回となく要請してきている背景があるんですけども、その辺、平成26年度中はどのような議論があったんですか。そこをお示しいただいて、数字は明日でも結構です。

○下水道課長（柿木安長君）

受益者負担金につきましては、現在の認可区域内の902haにつきまして、今までの整備をしたところの方とか、そういう公正・公平というか、バランスを取るために430円でいかせてほしいと考えて

おります。

○委員（宮内 博君）

ただ、事業開始の頃は非常に金利も高くて、一括して納付してもらえれば、それを金利の運用によって取り戻すことができたという点はあったわけですね。当時は税金等についても前納報償金制度というのがありました。全てこれはもう廃止をされているということですから、どこのところが平等なのかなという点で推し量るときに、その辺の事情もしっかりと説明ができる背景はあるのではないかと思いますので、ぜひ御検討を要請しておきたいと思います。

○委員（宮本明彦君）

52ページです。公共下水道整備費、両方ですね。特環もそうなんですけども、補助事業費確定による減、これは国から補助金が下りなかったという単純な理解でよろしいでしょうか。

○下水道課長（柿木安長君）

国からの内示額が少なかったということでございます。

○委員（宮本明彦君）

確かに東日本大震災が発生してから、毎年度10%くらい要請よりも減額になっているという状況ですけれども、これはやはり今後も続くという予測はお持ちなんでしょうか。

○下水道課長（柿木安長君）

全体事業費につきましては、これからは下水道事業、都会、関東地方、関西、大都会のほうによりましては下水道整備普及率がもう100%近くとなっております。その中で、施設の管理とか更新とかそういうふうに予算的にもいくんじゃないかなと思っております。それと同時に、下水道事業の中で異常気象、そういうのが多くありまして、下水道事業の汚水事業ではなくて、雨水事業のほうにも予算が取られているのかなと考えております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第33号の質疑を終了します。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時56分」

「再開 午後 4時57分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。本日の審査は、議案第34号、平成26年度霧島市温泉供給特別会計予算（第1号）と、あと議案第46号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第8号）についてまでとなっており、本日の質疑が5時を過ぎますので、委員の皆様にはあらかじめ時間延長をお願いいたします。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時58分」

「再開 午後 4時59分」

△ 議案第34号 平成26年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第34号平成26年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第34号、平成26年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げ

ます。今回の補正につきましては、総務管理費の一般管理費で、温泉供給事業基金などで90万1,000円を増額するとともに、温泉施設費で、温泉施設事業の379万1,000円を減額することにより、合計289万円を減額し、歳入歳出の総額を、それぞれ7,743万円とするものであります。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○霧島産業建設課長（岩元洋二君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただ今説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

予算書の9ページの歳入の関係でお尋ねを致します。今回、現年度分の温泉使用料800万円が減額ということになっているわけですが、年間の事業収入の10%を超える減額をしなければならなかった、その理由をお示してください。

○霧島産業建設課長（岩元洋二君）

この減額については営業用3件、皆さまも御存じだと思うんですが、霧島市内の某ホテルが倒産されまして、ここの金額がこれの約半分を占めております。あと、2件ほどがありまして、この減額になった次第です。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○委員（宮本明彦君）

ちょっとほかの所なんですが、横川とか溝辺とか温泉センターで、電気代が上がって光熱費がたかさん要するというお話があるんですけども、当然電気汲み上げていますよね。その辺の光熱費の上昇というのは、特にはなかったと考えてよろしいんですか。

○霧島産業建設課長（岩元洋二君）

一応、電気代の上昇分については、今後の見込みとして光熱水費で150万ほど流用をする予定であります。

○委員（下深迫孝二君）

さっき霧島市内の某ホテルが倒産したとおっしゃいましたけれども、それについて引っかけりはなかったんですか。要するに、使用料のほうです。

○霧島産業建設課長（岩元洋二君）

霧島市内の某ホテルについては、平成22年からの新燃岳の噴火から1,000万円程度の負債があります。先月の26日に一応、その事業説明がありまして、今、ある企業と交渉中ということで、どことは明らかにはできないということで、どこかに買っていただけると期待はしているところです。

○委員（下深迫孝二君）

買ってもらったなら、その1,000万円はそこが肩代わりをするということで理解していいですか。

○霧島産業建設課長（岩元洋二君）

温泉の場合は、名義変更をするときに、必ず滞納を納入していただかないと開栓できませんので、必ずどこかが買っていただければ開栓するというので、滞納については全額納入、もしくは全額なくても、一括でなくても分割というような協議で納めていただけるものと思っております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第34号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 5時06分」

「再開 午後 5時08分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。その前に、山口財務課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○財務課長（山口昌樹君）

300万円の一般寄附の件について、企業の方に確認を取らせていただきました。今週いっぱい出張をされるということで、確認が取れておりませんので、確認が取れ次第、御報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

△ 議案第46号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第46号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第8号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第46号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について、御説明申し上げます。この補正予算は、平成26年度一般会計補正予算（第7号）の調製以降に発生した、市内の小学校の校庭内に埋設してあるコンクリート製水路の破損や、市道の法面崩落に対し、安全確保・危険防止などの観点から緊急復旧に要する経費を計上することなどを主な内容と致しております。財源につきましては、特定財源として、特定建設事業基金から所要額を繰り入れるほか、国庫補助金である地域住民生活等緊急支援交付金の追加交付額を充当する一方、振り替えられた当該追加交付相当額の一般財源の活用を行い、歳入歳出それぞれ2,300万円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ590億7,071万2,000円とするとともに、工期の関係から各事業を繰り越すため、第2表で繰越明許費の補正を行おうとするものでございます。続きまして、歳出の詳細について、各担当部長がそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

議案第46号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について、御説明いたします。補正予算説明資料の3ページを御覧ください。去る、2月26日の議会全員協議会において説明申し上げましたとおり、富隈小学校敷地内を南北に縦断する暗渠用水路60mのうち、老朽化により破損している箇所、約16mを改修するために必要な工事請負費を計上いたしました。工事につきましては、破損箇所を撤去し、ボックスカルバート（箱型の暗渠）を設置するもので、平成27年度への繰越事業となりますが、児童の安全確保のため早期完成を目指しております。なお、財源は全額、特定建設基金繰入金でございます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第46号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第8号）の建設部関係分について、御説明いたします。補正予算説明資料の3ページを御覧ください。2月26日の議会全員協議会において説明申し上げましたが、去る2月11日未明、市道道場口～春山線で発生した法面崩壊に伴う崩土除去、落石防護柵設置のための工事請負費1,700万円であります。現在、崩土が道路全面をふさぎ、側溝の閉塞により雨水流出による路肩決壊や下側にある橋梁などへの二次災害が懸念されることから、繰越しを行い、早期の工事完成を図ろうとするものです。なお、特定財源は、特定建設事業基金繰入金1,614万7,000円であります。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（徳田修和君）

富隈小学校の暗渠のところなんですけれども、ボックスカルバートを16mの部分だけ入れるということですが、既存の用水路はかなり年数も経っていると思うんですけど、この16m変えることで強度なり繋ぎ合わせというか、そういうのはうまくいくものなんでしょうか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

富隈小学校の60mの区間でございますが、この16mの部分が全員協議会で説明申し上げました、写真でも見ていただきましたように、もう底盤が全て流れておりまして、側壁だけが残っているというような状況でございます。後につきましては、低盤のほうも残っておりまして、ずっと中に入りまして調査いたしましたけれども、今のところは問題ないということでございますので、この16m区間を入れ替えるものでございますが、当然、その繋ぎの部分についてはきちんと繋いで、そういう支障がないように工事を施工するということでございます。

○委員（下深迫孝二君）

春山の下のあの道路の件ですが、あれは写真で見れば岩みたいに見えるんだけど、シラスじゃないかと私思ったんですが、どのような分析をされていますか。

○道路維持第2G長（仮屋園修君）

ただいま御質問がございました土質につきましては、おっしゃるとおりシラスではありますが、溶結凝灰岩と申しまして硬質シラスの一種で、シラスが固まった状態でございます。ですので、現在の斜面につきましては硬い状態ではありますが、一旦落ちたりしますともろい状態でございます。

○委員（蔵原 勇君）

私も確認をさせていただきたいと思いますが、市道道場口～春山線については全協で詳しく説明があつて、岩石のような、今おっしゃるようなシラスのようなところなんですけれども、順調にいけば3月11日の補正が成立後、見通しとしては2か月とおっしゃったんですが、3か月になる場合もあり得るんでしょうか。それとも、もうちょっと早くなるのか。やはり、地区民からかなりの声が寄せられたもんですから、ちょっとコメントいただきたいですが。

○道路維持第2Gサブリーダー（養田 健君）

今回の工事につきましては、3月までに契約を行い、4月早々から着工し、5月末までには終わるようにしております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第46号の質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 5時18分」